

令和4年第3回邑南町議会定例会議事日程（第4号）

令和4年6月16日（木）午前9時30分開会

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

令和4年第3回 邑南町議会定例会（第4日目） 会議録

【令和4年6月16日（木）】

—— 午前9時30分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

（ 開議宣告 ）

●石橋議長（石橋純二） おはようございます。これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布をしたとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第1 会議録署名議員の指名 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。5番瀧田議員、6番平野議員。お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第2 一般質問 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第2、一般質問。昨日に引き続き、一般質問を行います。それでは、通告順位第5号、漆谷議員、登壇をお願いします。

（漆谷議員登壇）

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） 9番、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 9番、漆谷光夫です。よろしくお願いたします。今回は、四つの事項について、質問をさせていただきたいというふうに思っております。まず1点目は、霧の湯並びにレストランの再開はいつなのか。今どういう状況なのか。2点目は、遊具の設置計画はどうなっているのか。そして三つ目は、道路沿い、いわゆる、今回の質

問は町道に限ってですが、危険家屋、空き家屋の状況。この対応を、これからどういうふうにしていくのか。4点目は、中学校の部活動。この4点について、質問をさせていただきます。あらかじめ申し上げておきますが、質問者は町長、教育長ということになっておりますが、必要の場合は、担当課長にといいこともございますので、よろしくお願ひしたいと思います。まず1点目の、霧の湯。この再開については、多くの町民の方から、いつ再開するのか。いつまで休業するのか。このような厳しいいいいますか、改めて再開を望む声、多くございます。このような観点から、私は、霧の湯の再開について、どのようにお考えなのかを質問してまいりたいと、思うわけですが、まず最初に、この度の定例会の全員協議会でも、議論はしたところでございますが、それから後、人の往来あるいは飲食の全面的な制限がなくなったような状況下において、その後、どのように霧の湯のほうの指定管理者とお話をされたのか。そして、まず最初に、担当課長にお聞きしたいわけですが、私は今、再開望む声が多いと言いましたが、担当課のほうとしては、この霧の湯の再開について、どのように認識されているのか。町民の声は、どのように届いているのか。そして、先ほど申し上げましたように、最近状況も変わってまいりました。その中であつて、指定管理者の方と、直近でどういう話をされているのか。この点についてお聞きします。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 霧の湯、レストランの状況について、説明をいたします。霧の湯、レストランは、令和3年4月から3年間を期間として、指定管理者株式会社ウェルスが運営しております。1年目の令和3年度から、コロナ禍等で利用客が減り、厳しい経営が続いております。令和4年1月17日から、休業状態が続いております。行動や飲食の制限が緩和されてきておりますが、未だ先行きは不透明なところもあります。さらに追い打ちをかけるように、ボイラーの燃料の灯油の価格も上昇しており、収支的な面が障壁となり、営業再開に至っていないのが、現状でございます。先日も再開に向け、指定管理者と協議を進めておりますが、コロナのいろいろな行動規制、緩和になっておりますが、この状況が落ち着くなどしまして、収支的に安定して運営できるまでは、再開は難しいと考えております。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 今回の答弁を聞きますと、非常に行政のほうも、言葉は悪いですが生ぬるい。本当に、再開する気があるのかどうかという、疑念すら持たざるを得ないわけですが、やはり、そこは産業支援課ですので、金銭面ばっかりの支援でなしに、こういうやり方もありますよ、こういうやり方もありますよ、というふうに、やはり、指定管理者としっかり向き合って、話し合いをしながら、いつも申し上げますように、町民の福祉増進、この趣旨にのっとって、しっかりと前向きに検討する。私は、今がチャンスだと思うわけです。今を逃したら、おそらく再開のめどが立たなくなる。いつまでたってもできない。建物は使わないからといって、劣化しないわけではなしに、むしろ、建物は駄目になっていく。設備も使わないからって、ずっと新しいままではおりませんので、やはり、町民の皆さんに、今550円ですか、少しは還元する意味も込めて、少しは値段のことも考えながら、これを1例として申し上げますので、町民の人に、やはり親しんでもらう、足を運んでもらう、このようなことを、しっかりと念頭に置いた、霧の湯のあり方そのものを考えていく。私はそういうふうにしていかないと、何のための霧の湯か、町民が首をかしげられることも、私はごもつともだと思います。私ども議員は、霧の湯に対してしっかりと説明責任を、町民の方に果たしていかなければならないわけですが、今のままでは、町民の皆さんに、どうお答えしていいのか。説明責任は果たせる自信は、私はありません。したがって、今私が申し上げましたことを踏まえ、町長は、この霧の湯に対して、いつ、どのように営業を再開していく気持ちなのか。しっかりと、具体的な、例えば7月から8月盆までとか、そういうふうに、具体的な内容で、私に対してじゃなしに、町民にお答えするつもりで、この霧の湯、レストランの再開についての、ご答弁をお願いいたします。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 熱い思いを、聞かせていただきました。その思いっっちゃうのは、誰も一緒でありまして、私も同感であります。その中で、レストランについては、今まではレストランの収益で、温泉施設をカバーしておった。その構造は、やっぱり、一旦切らなきゃいけないなど。やっぱ温泉施設だけで、しっかり経営ができるような施設にな

らないと、レストランに頼るような温泉施設ではちょっとどうかというふうに、基本的には思っています。この温泉施設ですけれども、私には直接、どうなってるという声は届いておりませんが、おそらく皆さん方は、やっぱり議員が感じておられるような思っているのは、多々あるんだろうというふうに思っています。したがって、指定管理者と条件を整えば、早急に再開に向かって、日程をお示ししたいなど、思ってるんですし、先般も、そういった趣旨の会合を持ったわけです。そして、漆谷議員さんの御提案のあったようなアイデアも含めて、我々は、そういうことをしたいんだけど、話もさしてもらったわけですが、それだけでは、なかなか、指定管理者もうんと言わないというのが、現状でございます。やっぱり、再開した以上は、いわゆる持続可能性ということになれば、また、営業休止というようなことは、あんまりやりたくないわけでありまして、しっかりした議論の上で、持続可能性のある、霧の湯温泉にしていかなきゃならんというのが思いであります。漆谷議員さんがよく言われる、町民の福祉向上、これも、確かに条例上でも一番先に書いてあるわけです。つまり、それは、公益性があるということに繋がるんだろうと思います。従来は、経済も右肩上がり、収益性を重視したというような感じの中で、指定管理の条件を決めておいたというのが、私は、実情じゃないかと思えます。だからゆえ、指定管理料も払ってないというようなことになろうかと思えますが、昨今の状況、あるいは、今後の状況、あるいは、町民福祉の向上という公益性を考えた場合に、一旦、ここは、指定管理のあり方、あるいは、指定管理料のあり方、こういうものをしっかり議会の皆さんと議論しなきゃいけないのかなというふうに、感じております。そこがやはり、一緒になって進まない、指定管理を受けられる方も、非常に困るんじゃないかなというふうに、思っておりまして、いずれそういうことも含めて、指定管理先のいろいろなご意見、あるいは、条件、そうしたものを皆さん方に、あからさまにお示しながら、しっかり議会の皆さんと議論をした上で、再開にこぎつけたいなど、こういうふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 今、答弁いただいたわけですが、私と、若干2点ほど考え方が違うなというところあります。私は、やはり、霧の湯のイメージから言いますと、レストランは一体のものであって、お互いにいいところを伸ばし合いながら、その霧の湯、レストランが盛り上がっていく。このことが、私は、一番問われとるように思えます。やっ

ぱり、切り離すでなしに、これは一つのものだと、ひとくくりにして、物を考えたほうが、わかりやすいし、収益のほうでも、上がってくるのではなからうかと思えます。それで、もう1点は、やはり、先ほど申し上げましたが、今、絶好のチャンスだと思えますし、私は、一旦再開して、やってみて、どこがどう難しいのか、どこが大変なのか。というようなことを、しっかりとした、データに基づいたものを出していただかないと、議会としてもなかなか、あーそうですか、というわけにはいきません。何もアクションを起こさずして、我々は、それじゃそうしましょう、いうことでなしに、やってみましたが、この辺が大変だから、やはり、議会と一緒に考えてみましょう。町民と一緒に考えてみましょう。私は、これが正しい姿ではないかというふうに、私は思っております。参考までに、私の意見ですから、胸にとどめていただければと思います。この霧の湯、レストランについては、私は、これで質問は終わらせていただきます。次に、遊具の設置計画でございます。これも、やはり、香木の森一連の一つの、一角を担う大事なところでもありますし、先ほど申し上げました、霧の湯も、ただ、霧の湯だけで考えるでなしに、香木の森一体は何かということ、総合的に考えながら、霧の湯はどういう役目を果たしとるのか。邑南町にとって、香木の森一連は、どういう意味を持っておるのか。そういうことを念頭に、やっぱり考えてもらいたい。そこで、遊具の設置計画でございますが、遊具は、初めてこの度わかったわけですが、110箇所いいですか110基といいですか、数がそれほどあるということで、なんと、そのうち33が撤去しなければならない。そして、17は修理が必要な、こう考えますと、およそ半分が今使えない状態、そして撤去後、何もしなかったら、3割の遊具が必然的に減っていく、このような状況であります。やはり、安心安全の遊具を子供たち、そして子育て世代に、しっかりとしたものを、御利用いただくということは、非常に大事なことでありますし、香木にございます遊具についても、しっかりとした設置後の、設置計画というものを示していくことが、非常に、私は大事なことだというふうに、思うわけでございます。そこで、今回わかったわけですが、所管が6課に渡り、このなんと遊具があるわけです。おーっと思ったわけですが、やはり学校が一番多くて、60何箇所。その内、今回撤去が5つ、そして、修理しなくてはならないのが、17か所ということで、どこの課に質問してもいいわけですが、学校が一番多いので、教育委員会にお尋ねしたいわけですが、この遊具というものが、子供たちが育つ上で、どれだけ大切なものなのかという認識を、どのように持っておられるのか。また、学校関係で、これだけ修理しなければならない状況が生まれてきとるわけですが、日々点検とか、いろいろ点検はしてきたというふうに、管理もできとるというようなことも、聞いたわけですが、果たしてこれもそうかなあという気が、しないわけでもありません。今後の遊具の、どのような管理体制ということを考えておられるのか。この点について、教育委員会

の見解をお聞かせください。

○土居教育長（土居達也） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、土居教育長。

○土居教育長（土居達也） 学校施設の遊具についての、質問だと思います。まず初めに、遊具がどのように子供にとって、どうなんかという質問。学校では、鉄棒、あるいは登り棒、あるいはうんていなどの遊具があります。以前、回旋塔もありましたが、危険だということで、撤去をしております。遊具が、子供にどういうことがあるかということですが、体力の面で言いますと、子供たちの体力については、調整力、それから筋力、持久力が大切だと、言われております。そのうち、低学年にとっては、レベルが上がるほど、持久力に向かっていくわけですが、低学年にとっては、調整力が一番遊具を使って遊ぶことによって、調整力がつくというふうに言われております。例えば、逆さ感覚、鉄棒なんかでもそうですけども、そういう調整力は、遊びの中で、きちんと育てていくことができるというふうに、言われております。そういう意味で遊具は、低学年ほど大切な、遊びを通して、そういう調整力を作る上で大切になります。学校においては、それぞれ学校によって違いますけども、順番を決めて、毎月安全点検をしております。今、遊具の点検については、1年ごとに、専門業者を入れた点検をしていこうというふうに、考えておるところです。また、これから遊具の計画を、どうするかということですが、いろんな遊具があるわけですが、本当に、どういう遊具を揃えていったほうがいいのかということについて、専門の意見も聞きながら、適正な遊具の配置を考えていきたいというふうに、考えておるところです。以上です。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 遊具の設置計画については、またあと町長にお願いしようと思うわけですが、遊具が悪いでなしに、やはり遊具の点検を怠ったり、形骸化することが一番危ないことであって、やはり遊具の設置しても、それもあわせて、しっかりやっっていないと、遊具は危険危険ということで、ただただ撤去方向、撤去すれば危なくないからという方向には、ちょっと考えがいきすぎてもいけないと思います。今、コロナ禍で子供



たちは、非常に、家で遊ぶ状況が増えてきていると思います。ゲームしたりスマホを見たりということで、やはり子供たちは遊具、外で遊ぶときが一番生き生きしておりますし、天気良くなりますと、外で遊びたい、遊具があるところに連れて行ってくれとか、やはり子供たちは、そういうことをしっかり望んでいるわけでありまして。そのようなことを考え、やはり設置計画は、しっかり、今後やっていただきたい。ただ、遊具を増やすでなしに、本当に邑南町にとって適切な量はどれだけ必要なのか。やはりデータに基づいて、あるいは地区、公民館単位のバランスもしっかり取りながら、どこの地区の方も遊具をとおして子供が成長していられる、このような状況を作っていくのも遊具の設置計画であります。そこで町長に質問ですが、遊具の設置計画には、予算措置が必要です。今後、撤去後、町長は要望も来ております。しっかりそれを踏まえて、どのように子育て世代や子供たちに応えていこうとされているのか、町長のご所見を伺いたいと思います。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 教育委員会が所管する遊具は、教育委員会で、しっかり管理していく、あるいは、その効果を出していくっていうことは、そこでお任せしたいわけですが、それ以外で私どもが管理してるもの、例えば、ふれあい公園については、これは老朽化してるんで、今回きれいに遊具をやりかえた、ということもございますし、基本的には、やはり撤去したから何もしないということは、まずかろうという思いで、やったわけでありまして。特に、香木の森公園の老朽化したものの奥にあるものは、これは、完全に使うわけはなりませんので、当然撤去という方向でお示しをしたと思いますけども、その後について、実は、議長、副議長の連名で、多分議会にも子育て世代の様々なグループが、そのあとぜひ考えて欲しいという要望がいつてると思います。と同時に、その同じ文面で、私にもいただいております。そういったグループの方がおっしゃるには、香木の森公園で新しく設置したものは、いわゆる保育所ぐらいまでの方が利用する、メインのものであって、小学校あたりの子供さんには、ちょっとふさわしくない。もうちょっと、そういった児童生徒にふさわしいような、やっぱり遊具を香木の森公園の一角につくって欲しいという内容であったと思います。確かに今、また、新たに設置したものは、そういった、ちっちゃい子が利用する遊具だというふうに、認識をしておりますので、遊具の効果ということを考えますと、何らかの新たなものが、必要なのかなと、私も今考えております。ただ、その必要なものについては、逆にそういったグループの皆さんが、こういった

ものをつくって欲しいのか、一緒に考えましょう。ということで、今は回答書を作ってお渡しをしております。我々行政のものが、勝手にまたつくって、使われなくならないようなことが、一番大事でありますから、一番現場をよく知ってる皆さん方の要望にこたえるためには、どういう遊具が必要なのかということをしっかり議論した上で、議会にもお示しをし、議論をして、できれば予算化をしていきたいなど、こういう段取りで今考えておりますので、副議長さんにも要望がきてると思っていますから、ぜひそのときには御協力いただきたいなど、こういうふうに思います。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 失礼しました。日本一の子育て村にとっても、やはり、子供たちがすくすく育つ、一つの大切な施設だというふうに、思っております。この観点からも、しっかりとした予算立てをいただいて、子供たちが、遊具をとおして、危険を察知するとか、冒険心を培うとか、そして、やはり、チャレンジする気持ちを培っていくとか、非常に大切なことですので、是非とも、前向きに進めていただきたい。このように思います。それでは、次の道路沿い、今回の質問は、町道に限って質問させていただきたいと思います。なお、空き家については、平成25年ですか、いわゆる、邑南町の空き家の適正管理条例というものが、できました。その前の年に、いろんな空き家の調査が行われ、危険なものが30、将来危険になってくると思われるものが17、そして全く管理されていないものが334というふうに、調査された結果が載っておるデータがございました。それはそれとして、これからますますこういう空き家とか、いわゆる町道沿いで、いろんな危険を及ぼすと思われるような事例が、出てくる可能性が、私はあると思いますし、現在もやはりこういうふうに、道路沿いにセーフティコーンを立て、そしてテープを張って、注意を喚起する、頭上注意とか、通行注意という、あれは散見されるわけですが、建設課において、今現在そういうふうに空き家等で町道に、これは危ないなあというふうに認識されるところは、どのぐらいあるのか。それに対して、どのように対応されているのか。指導、勧告、命令というふうな手順で、所有者とか、管理者に対応されるところと思うんですが、なかなか、どうも見とるに、全く時間が経っても、年が経っても改善されないところもあるわけですが、そのような状況について、どのように対応されているのか。認識はどのようにされているのか、お答えいただければと思います。

○上田建設課長（上田修） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、上田建設課長。

○上田建設課長（上田修） 町道沿いの危険箇所の数とその対応についての、御質問でございます。現在、建設課のほうで、そういった対応をしております箇所でございますけれども、私が承知しておる箇所でございます、すいません、すべての数ではないんですけども、現在は矢上地内で1か所というのは、承知しております。また、過去にもそういった箇所がございまして、議員さんおっしゃられましたように、セーフティコーン、あるいは注意喚起、頭上注意等の看板でですね、対応しております。また、所有者に対しましてはですね、なかなか、私ども町道の監理者でございますので、道路の通行車、あるいは歩行者に対しての、注意というところに限った対応になっているところが、現状でございます。

○大賀総務課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大賀総務課長。

○大賀総務課長（大賀定） 先ほど、建設課への御質問ということでしたけれども、危険の空き家に関する対応ということで、少し説明をさせていただけたらと思いますので、よろしく申し上げます。まず、漆谷議員もご承知かと存じますが、危険空き家等に関する対応は、非常に難しいものであるというふうに、認識をしております。先ほど、ご紹介いただきましたように、邑南町空き家等の適正管理に関する条例において、空き家等について定義をしております。その定義は、町の区域内に所在する建物で、常時無人の状態にあるもの、及び付随する工作物並びにその敷地をいうということにしております。さらに、三つの状態に当てはまるものについて、先ほどからおっしゃっていただいております危険な状態にある空き家とか、危険空き家というふうに申しております。地域の住民の皆様から、危険な状態に関する情報がございましたら、まず、町は実態調査を実施をしております。その結果、危険な状態にあり、または、危険な状態になる恐れがあると認められるときは、必要な措置を行うこととしております。まずは、連絡先がわかればその所有者、管理者の方に電話をし、その電話で御理解をいただき、対応していただいたものも、過去にございます。平成25年の条例施行以降、これまでに39件について、電話をした後に文書等で対応させていただいております。それぞれ状況に応じて対応してきております。

先ほど、申しましたように、情報を受けたあと、実態調査を実施し、なかには危険空き家等ということで、該当しないということを確認した例もございます。危険空き家等であることを確認した場合は、まずは、町内の縁故者等があればご相談させていただき、相談できない場合は、所有者、管理者の方に対し、寄せられた情報や現地調査の結果をもとに、現状の確認や必要な処置について、文書でお願いをしております。文書送付後に所有者の方から、解体の検討や解体をするという意味表示があったり、実際に解体された現地を確認させていただいた例も、14件ございました。一方で、そうでない例もあり、なかには所有者との人間関係の悪化を心配されて、所有者への連絡はしないで欲しいとおっしゃった、情報提供者もございますし、町から危険空き家であるとする文書が届いたことに対する御意見を、いただいた例もございました。先ほど申し上げましたけども、危険空き家等に対する対応は、非常に難しいものがございまして、これまで、年に数回帰省されていらっしゃいましたが、コロナ禍で帰省が難しい状況が続き、管理ができなかったという所有者の方も、少なくないと思っておりますし、実際にそういう声をいただいております。今後も地域の住民から、危険空き家等に関する情報を受けた際には、個々の状況に応じて適切に対応することとし、所有者の方にも丁寧に、根気強く説明をしてまいりたいというふうに、考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。よろしく願いいたします。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 条例にもうたっておりますように、やはり住民から、やはりそのような情報をいただきます。それにしっかりと行政が答え、そしてまた所有者、あるいは管理者に理解を求め、改善について、しっかりやっていただく、このことの3者がしっかりとした信頼関係なり、協力しながらやっていくことが大事なことだと思います。それでやっぱりこれから、先ほども申し上げましたように、どんどんこれから増えていく、またなかなか所有者も町外へ出られてなかなか連絡がつかないと。時が経てば経つほど、なかなか連絡もつかない。対応もできかねるというような状況もありますので、私もこの質問しながら非常に難しい問題だなということは十分理解した上で、質問しとるわけですが。かといって、放っておいていいものではございませんので、しっかりとした対応なり、取り組みをしていただきたいと思います。そこで、条例にもうたっておりますように、町長は指導する。そして町長は勧告、命令。そして、代執行。町長がすべてでございますので、町長として、この危険家屋、先ほどもありましたように特に道路沿いの空き家

については、やはり注視しながら、ご協力いただきながら、往来の安全を確保していく、このことは非常に大事なことだと思うわけですが、町長はこれからどのような考え、どのような決意を持って取り組んでいかれるのか。この点についてお聞かせください。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 正直言って、私の近所にも、本当にもう倒れそうな空き家もあってですね、危ないなと思うんですが、なかなか、所有者がつかまらないっていうケースもあろうかと、思います。だから、我々が努力しても、そこにたどり着けないという空き家も、結構あるんじゃないかと思えます。そうは言いながらも、あちこちにそういう物件があるわけでありまして、やっぱり、ケースケースによっては、代執行ということも、今後はあり得るのかなというふうに思いますし、国のほうも、手をこまねいているという感じではなくて、今までは更地にしとったら、固定資産税が上がるからということで、所有者もためらってたと思えますけども、そのへんもかなり見直しがされてるようなことがありますから、ここはもう、一つ一つ汗をかきながら、しっかりやっていくという方法しかないというふうに、思っておりますが、特に危ない場合は、代執行もあり得るということは、ご理解いただきたいと思えます。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 代執行は最後の手段かもわかりませんが、そのぐらいの気持ちですね、町民の往来の安全確保に向けて、取り組んでいただきたいと思えます。最後の質問になりました。中学校の部活動の地域移行。これについては、今年の6月、私はこの場で、質問させていただきました。昨日も、奈須議員が、この中学校の部活動の地域移行について、質問をされました。非常に、私、正直なところ首をかしげますか、ちょっと残念に思ったのは、ほとんど去年の6月議会の私の質問に対してと、あんまり前に進んだ状況でないなあというのを、感じました。というのも、最近、地方紙、中央紙問わず、本当に、この中学校の部活動の地域移行については、本当に何回も何回も、記事が載ってきます。私も、確かにこれは課題も非常に多いけれども、しっかりとした中学校の部活動の

あり方というものを、今しっかり考えておかないと、来年なって、なかなかまた慌てることになっていけませんし、一番残念であるのは、やはり中学生だと思います。そのへんを踏まえてですね、結論的に言いますと、邑南町独自で日本一の子育て村として、中学校の部活動を、どのように考えていくのか。正直なところ、国もスポーツ系はスポーツ庁、そして、文化系は文化庁。それぞれ有識者会議が行われ、文科系にいたっては、まだ結論が7月でないと言えない。国も非常にのんびりしとられるなあ、という気がします。予算立てが、しっかりできておるかと言いますと、まだ、それも確かなものがないように、私は受けとめております。そういう中であって、邑南町にとっても、非常に国や県が定まらないのに、大変だとは思いますが、はっきり決まっているのは、来年度から休日については、もう地域移行ということが、決まってるわけです。その移行をするためには、受け皿が必要であり、指導者が必要。ここまでは、絶対確かなことですので、やはり、関係者に対して、教育長は去年、保護者、生徒、地域、学校等々と、しっかりと議論しながら、話し合いしながら進めていきます、と言って1年前お答えいただいたわけですが、そのことをすでに受け皿をつくったり、指導者をつくったりすることに対しては、決してもう早いどころか、時すでに遅しというようなことにもなってもいけません。ですから、去年私は、1年前から早く準備して、子供さん方が戸惑いのないように、しっかりした部活動のあり方というものをやってくださいと、言ったつもりなんです。でも、昨日の答弁を聞きますと、あれは、保護者やいろんな地域のクラブで頑張っている方の声を聞いても、なかなか、まだそこまで、教育委員会なりの思いが伝わってない。このことが、やはり、こういうふうな保護者や生徒さんのほうから、これから、いったい部活動はどうなるんだろうかというような声が、聞こえてくる。このことではないかというふうに、思います。まず、これから部活動を、昨日以上の答えが出るわけでもないと思いますが、教育長は、今の段階で、本当に来年に向けて、どのような格好で臨まれるのか。そのことについてお聞かせください。

○土居教育長（土居達也） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、土居教育長。

○土居教育長（土居達也） 中学校の部活動の地域移行については、昨日、奈須議員の質問でもありました。奈須議員の質問では、地域との連携のあり方を問うという趣旨でしたので、お答えも限られた範囲でした。昨日6月に提言が出されるまでの、文科省のスケジュールでは、来年度の令和5年度から、段階的に土日の部活動を、地域に移行にすると

いう、そういうスケジュールが示されておりました。邑南町ではそれを受けて、水泳部と陸上部、そういうことで施行していこうということで、予算化をして、認めていただいております。6月の提言を、詳しく読みました。そこにおいては、スポーツ環境が充実していない中山間地域、離島は時間を要するというので、来年度から3年間の集中期間でなくてもよいというふうに、提言をされていますが、中学校の教職員の働き方改革、あるいは、やがて地域移行やっっていかなければならない時期だというふうに、考えておりますので、今年度から、取り組みを進めていこうというふうに、考えておるところです。まず、9月の当初までに、アンケート案を、内容を詰めていきたいというふうに、思っております。アンケートの対象者は、生徒、保護者、教職員、あるいは、これから中学校に入る小学生も対象に含めていきたいというふうに、今の段階では思っております。また、提言を読みますと、今の部活動をそのまま地域に移行するだけではなくて、子供たち生徒のいろんな状況を踏まえながら、例えば、運動が苦手で、文科系の部活に入っているような子供たちの、スポーツ活動を保障していくようなことも、提言にあります。そういうことを考えると、ユニバーサルスポーツなども取り入れて、月に1回ぐらいはやっていくようなことも、審議、議論をしていきたい。また、中学生が地域で全然顔見ないという、御意見も聞いております。部活と勉強だけをやれば、中学校は終わりなんだというような考え方じゃなくて、地域活動も含めて、検討してみたい課題でもあります。あるいは部活動の、昨日もお答えしましたように、複数のチーム、あるいは、限られた競技だけではなくて、体幹を鍛えるような、そういうこともあってもいいんじゃないかというような、教育委員会委員の御意見もありますので、いろんな議論を進めながら、進めていきたいというふうに、思っております。スケジュール的には、先ほど言いましたように、9月にアンケートができるように、また、試行している部活動の課題も検討材料にししながら、来年度に向けて、来年度には方向性をまとめて、皆さんにお知らせをしたいというふうに、思っております。また、地域移行できる部活動についても、増やしながらいきたい。近づけていきたいというふうに、考えているところです。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 今言われたようなことを、明日からでも、やはり中学生、保護者の方、不安や混乱が生じないように、教育委員会はこのように動いとるんだよというように、しっかりと伝えていく。このことが、私は大事なことだというふうに思い

ますので、ぜひ、明日からでも、教育委員会こういうふうに通じているから、心配いらないよというようなことを、発信していただきたいというふうに思います。部活動の重要さというのは、やはり学年を越えて、教室外で、自分の好きな、あるいは自分の友達と協調しながら、やっぱり部活動をとおして、人間形成していく。このことが大事なことだと思いますので、最後になりましたが、町長の方から、ご答弁いただきたいわけですが。私は思います。昨日も給食のことで、予算立てのことで、いろいろお話がありました。私思うわけですが、財政の将来負担を先に延ばすことも、これは必ずしも、今の状況から、これがどうこう言うつもりはありませんが、その先送りをした負担というものは、誰が担うのかということを見ると、今の小学生であり中学生であり、やはり、今の子供たちにしっかり財政措置をして育てていく、そして将来を担ってもらう。負担だけを残すじゃなしに、今しっかりと子供たちを育てる。このことにお金を使っていく。このことは、非常に大事なことはないかというふうに、私は、個人的には思っているわけですが、去年の6月議会で町長は、財政措置はどうするんですかという質問に対して、やりくりしながら、やはり予算立てをしていかなければならない。あるいは、県国に対して、財政についてはしっかり要望、要求していくという趣旨の答弁をいただきました。そこで、この中学校部活動の地域移行については、やはり、今まで以上に保護者の負担も増えるかもわかりませんし、そのへんあたりを、負担が増えるからといって、部活動から子供たちが離れていくような、部活動離れが起こるようなことがあってはなりません。そういう意味からしても、子供たちが、平等にクラブ活動ができる、このような体制を作ることが大事だと、私は思うわけです。そこで、町長にお尋ねするわけですが、先ほど、教育長からお答えいただいたわけですが、町長については、財政措置、これから部活動に対して、どのように財政を、私は前向きにやっていただきたいというのが、本音でございますが、町長の部活動に対する考え方を、お示しいただければと思います。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 財政措置をどうするかという議論の前に、もう少しこれは時間をかけて、地域移行をどうするかということについて議論する必要がある、私はあるんじゃないかと、昨日の質疑の中で、感じました。どうも国が言ってる、したがって、地方自治体もスケジュールありき、あるいはもう地域移行ありきで、どうするのかということに、突き進んでいるわけではありますが、様々な課題が、私は問題があるんだろうと思います。



その中で、昨日の議論、今の議論を聞いて、ちょっと危ういなと思うのは、漆谷議員がいつもおっしゃってる、子供中心の議論に、本当になってるんだらうかと。保護者に聞きます。地域は聞きます。子供はどう思ってるんですか。本当、子供のためにどう考えてるのかということの議論が、あまり真剣になされてないんじゃないかと、思います。それと同時に、私は、今まで部活動を担っていた教員、先生の意見、これをしっかり、私は聞いてもらいたいと思うんですよ。つまり、先生方は多忙感あっても、一生懸命部活をやっけて、それぞれの個々の生徒の多様性、能力、そういったところを見極めておったと思うんです。テストでしか味わえない、現れない非認知能力というものを、その部活動でしっかり把握しておったと思います。それを、すっかり、今度は地域に任せるということになりますと、一番の主演である教員の先生方が、個々の子供たちの能力というものを、どうやって把握していくのか。それは非常に、私は危ういなと。そうした議論がなされないままに、あるいは、そうした枠組みが決まらないままに、地域移行ありきの議論は、非常に私は危険だと、はっきり言って。子供たちの成長のために、どうあるべきかということをしっかり議論する、その時間を私はとってもいいんだらうと思います。そこが国も、まだ教育委員会も十分でないというふうに、思っておりますので、そこをしっかり議論したすえに、私どもにこういう枠組みである、子供たちのためには、こういうことになるんだって、それはそのことがいいんだということ、しっかり示した上で、予算をどうするかということを決めないと、それは早計な話だらうというふうに思っておりますので、私の思いをぜひ聞いてもらって、あまり拙速にならんように、よろしく願いしたいなと思います。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、時間が経過しておりますので、お願いいたします。

●漆谷議員（漆谷光夫） 答弁のほうありがとうございました。以上で私の質問は終わります。ありがとうございました。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、漆谷議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は、午前10時45分とさせていただきます。

—— 午前 10時 32分 休憩 ——

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。続きまして、通告順位第6号 鍵本議員、登壇をお願いします。

（鍵本議員登壇）

●鍵本議員（鍵本亜紀） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） 2番、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀） はい、2番鍵本亜紀です。よろしくお願ひいたします。一昨日、やっと、まとまった雨が降りましたね。山々の緑も、きらきらとうれしそうです。私のガーデンも、息を吹き返して、花たちも元気に咲き出しました。今年は、いつまでも寒いですし、稲の育ちも気になるころですが、季節がちゃんと移り変わってくれて、ありがたいなと思いながら、邑南町の、自然の中で暮らせていることに、今日も感謝でいっぱいです。さて、今日は、小中学校での、マスクについてお尋ねします。うちの小学校2年生の娘も、学校からお知らせを持って帰りましたが、5月の末に、政府がマスク規制を緩和しましたね。そして、この月曜には、末松文部科学大臣が、各地の学校で、体育の授業中などに熱中症による救急搬送される、児童生徒が相次いでいることを受け、体育の授業や登下校中には、マスクを外すようにと、全国の教育委員会に通知すると、記者会見でおっしゃっています。熱中症で、命を落としかねないとのこと。コロナももう2年半、みんな、ほぼ自主的とはいえ、半強制的にマスクをしています。マスクをすると、酸素不足や、二酸化炭素過多による、脳へのダメージや、それによる集中力の低下、認知能力の発達障害、表情がわからないことへのコミュニケーションの問題など、夏を前に、現実的に熱中症の危険もありますし、世界中の医師たちが、子供たちの長期のマスクの着用に、警鐘鳴らし続けています。そもそも、マスクによる感染予防効果は、ほとんどないという意見もありますし、厚生労働省や東京都、国立感染症研究所、東京都教育委員会は、マスクの着用が、新型コロナウイルス感染拡大防止に効果があるという、科学的エビデンスや論文は持っていないとしています。それに加えて、そこまでして恐れている、コロナウイルス感染症ですが、今ほとんど感染者もおらず、飲食も自由になりましたし、行動規制もなくなりました。そして、症状がある方はともかく、厚生労働省は、無症状患者から感染することを、科学的に証明する文書や論文は、保有していないとのこと。つまり、健

康な人が、マスクをしていますよね。感染しているかもしれないけれども、症状がなければ、感染させることはない、ということのようです。こうした情報を踏まえた上で、子育て日本一村の、邑南町長にお尋ねしたいのですが、大人と違って、今、体も心も、健やかに成長しなくてはならない大事なときに、マスクによるデメリットも考慮して、町として対応をどのようにお考えか、お聞かせください。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋議長（石橋良治） ちょっと確認をさせていただきますけども、この質問は、対象は小中学生。はい。それじゃ、現状どうやなってるかということ、教育委員会から、まずお答えさせていただきます。

○高瀬学校教育課長（高瀬満晃） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、高瀬学校教育課長。

○高瀬学校教育課長（高瀬満晃） 御質問のことについてですが、まず、マスクをする意義についてですが、厚生労働省から新しい生活様式の中で、一人一人の基本的感染対策でも、マスクの着用について求められています。マスクを着用しない場合は、無症候性感染者の飛沫の飛散により、他者への感染させることも報告されており、感染拡大を防ぐ目的で、基本的な感染対策と位置付けられています。新型コロナウイルス感染症の感染経路は、咳、くしゃみ、会話等の時に排出される、飛沫やエアロゾルの吸入、接触感染等が考えられていることから、三つの密の回避、人と人との距離の確保、マスクの着用、手洗いなどの手指衛生、換気など基本的な感染対策が重要と、厚生労働省が示しています。熱中症対策として、マスクの着用の緩和の発表がありましたが、外せる条件が整っている場合に、マスクを外すことができるのであって、これまでどおり感染拡大防止のため、マスクの着用など、適切な判断をお願いするものです。厚生労働省が今年5月に、マスクの着用の考え方及び就学時前の取り扱いについて、通知されております。まず、屋外でのマスクの着用についてですが、ランニングなど離れて行う運動や鬼ごっこのように、密にならない外遊びなど、屋外で2メートル以上を目安として、他者との距離が確保できる場合は、マスクを着用する必要がないこと。徒歩での通勤など、屋外で人とすれ違うことはあつて

も、会話はほとんどない、行わない場合は、マスクを着用する必要がないこと。屋外であっても、近い距離で会話するような場面では、引き続きマスクの着用を推奨すること。次に、屋内でのマスクの着用についてですが、他者との距離が確保できており、会話がほとんどない場合は、マスク着用は必要ないこと。会話を行う場合は、マスクの着用を推奨すること。距離が確保できない場合で、会話を行うときはマスクの着用を推奨することなどが、求められております。ただ、これを受け、学校においては原則、人との距離がとれ、会話がないうち、体育の授業では、内外を問わず外すこととしております。また、環境省が、熱中症警戒アラートを毎日発表しておりますが、暑さ指数も示されております。暑さ指数とは、気温、湿度、輻射熱からなる、熱中症の、危険性を示す指標で、危険、嚴重注意、警戒、注意、ほぼ安全の5段階があります。下校時、暑さ指数が31の危険のレベルの時には、マスクを外し、会話せずに登校するよう、指導しているところでございます。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** はい、議長。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、鍵本議員。

●**鍵本議員（鍵本議員）** はい。そうですね、厚生労働省が言われてることに、ちょっと矛盾があったりするんじゃないかと、思うんですが、実際に、もう大人たちは飲食も自由、行動規制もありません。大人たちが、そうやって経済活性化のために、どんどん外で飲食してね、みたいな状態になっているんですが、子供たちは、まだ、黙って給食を食べているような状態です。さっき言われたようなシーンっていうのは、ウイルスを持っている人がいた場合っていう話ですよ。もう、コロナもこれだけ落ち着いて、本当に症状があつて、危ない人が近くにいれば、マスクをしたいと思います。でも、そうでもない。確かにおっしゃることも、それなんですけど、もう、その暑さ指数にあわせて、熱中症っていうのも、子供の体も、みんなそれぞれですから、本当に、子供が自分で熱中症にかかったかどうかっていうのは、本当に判断できないと思うんですよ。大人でも、気がつけば熱中症になっているって、いうようなこともよくあります。だから、コロナにかかっている人が、そこにいるから危険だっていうのと、また全然別で、そんな可能性はほとんどないのに、みんながマスクをしているっていう状況で、この危険な状態を、ずっとみんな維持しているっていうのは、本当、ちょっとおかしな話だなと思うんです。多分、もう外していいよというようなことは、言うのも怖い。何となくこの世の中の的に、とても言えないことだと思うんですけども、そんなこと言ってたら、マスク外せないんですよ。私は、毎朝子供と一緒に歩いてても、登校時は外していいよって、国の人がそうやって言っ

てるからいいよって、言うんですけど外さないんですよ。本当外さないんですよ。でも、苦しいじゃないですか。外さずに歩いてて、でも、今から夏がきて、暑くなっても、この子ら外さないんだらうなと思ったら、本当に、町長がもう外していいよって言ってくだされば、みんな外せると言うんですよ。ちょっと、立場のこともあって、難しいことなのかもしれないんですけども、もう、そんな感染症にかかるような危険性より、熱中症なんかで倒れてしまうかもしれない可能性のほうが、よっぽどあると思うので、何とかありませんでしょうか。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） マスクを、外す、外さないのことは、教育委員会所管のことについては、しっかり議論されてるというふうに思いますんで、そこから横入れるってのは、なかなかどうかなというふうに思います。ただ、大人ですよ。大人が、やっぱり率先して手本を示すということも、大事だろうと思うんですが、そういう意味で、保健課と合同で私もケーブルテレビに出て、この場合は外していいよ、この場合は着けてねみたいな話を、しっかりさせてもらってるわけでありましたが、鍵本議員おっしゃるように、なかなか、その習慣がね、やはり、まだこうマスクをつけるということが、どうも続いているようでございまして、私はもう、通勤は徒歩で1人歩いてますけども、その時にはマスクを外して歩いてるんですよ。自らそういうふうにしなきゃいけないので、当然その人と会った場合には、当然適正な距離を保ちながら会話をしますけども、基本外で1人で歩いているときは、マスク外してやってる。それから、ウォーキングもそうである。そういう中で、まだまだ実態としては、着けてる人が多いということは、一つはよく言われる同調圧力っていうんですかね。みんながこう着けてるんで、私だけいいのかしらみたいなところがあるのかなあと、いう感じはします。これは、時間とともにだんだん消えていくのかもしれないけども、そうなるように、コロナが終息に向かっていけばいいのかなというふうに、思っております。私は、そういう態度で今やっておりますから、御理解賜りたいと思います。

●鍵本議員（鍵本亜紀） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、鍵本議員。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** はい。町長ありがとうございます。あと、大人がまず手本を  
っていうのは、ちょっと、そのとおりだと思います。今のこの議会の場でもね、皆さんし  
ゃべらないんだから、外せばいいなと思うんですけれども、これがやっぱり、そういうわ  
けにはいかない事情が、何かあるんでしょうね。同調圧力と言われましたが、そういう感  
じのものもあるのではないかと思います。本当、子供は宝ですから、皆さん共通の宝で  
すから、もう今、本当に大事な時期だと思うんですよ。私たちが過ごした、このコロナの2  
年半というの、子供たちも、こっからこんぐらい大きくなるような、身も心も育つとっ  
ても大事な時期です。感受性も豊かで、心身ともに、本当に大事な時間なんで、昨日の子  
ども条例にもありました、健やかな子供を育てよう、本当そこを大事にして、皆さん、今  
町長が言われたように、邑南町では大丈夫なときは、マスクを外そうみたいなことを、町  
長も発信してくださったら、嬉しいなと思います。ありがとうございます。次の質問をお  
願います。邑南町はこの度、関係者の皆さんの御尽力により、見事、環境省の脱炭素先  
行地域に選ばれました。脱炭素の取り組みに対して、国から多額の補助がいただけるとの  
ことで、大変ありがたく皆さん期待されています。自然エネルギーで町内の電力を受給す  
るとい、すてきな政策に向け、おおなんきらりエネルギー会社が設立されましたが、最  
近の情勢などの影響もあり、当初使う予定だった、パナソニック製25年保証のソーラー  
パネルが、別のものになるかもしれないというお話です。ここ最近、ソーラーパネルに  
関しては、破損による土壌汚染や、接続部の不具合による発火など、不穏なニュースも多く  
耳にしますが、大丈夫なんでしょうか。この事業は、持続可能ということが、キーワード  
なんだと思うのですが、近年は異常気象で、想定外の災害も多いことです。ましてや、邑  
南町は雪は多いです、日照時間が少ない山陰です。寿命がきたら、ソーラーパネルの廃  
棄のこともあります。そのへんのこと、もちろん精査されてのことだと思うのですが、  
安心してても大丈夫なのか、お尋ねします。

○**石橋町長（石橋良治）** 議長、番外。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、石橋町長。

○**石橋町長（石橋良治）** ソーラーパネルのお話ですけども、全国的に問題になって  
るのは、急な山の斜面を削って、あっちこっちにパネルを作ってるというところが、災害を  
誘引する大きな原因になってるところで、大騒ぎになってるわけでありまして。私ど  
もの会社をつくっておるわけですけども、これは屋根につけるといことなんで、しかも

大規模ではない。それぞれの要望に応じて、やるということなんで、そこは安心ではないかなというふうに思いますし、それから、今全国的にも問題になってるのは、パネルの耐用年数が過ぎた後始末。これについても、そうした技術がだんだんと進んでるようございまして、それが産業廃棄物になって大事になることがないようにということを、情報掴んでおります。そういうことで、あまり過度の心配は、今の段階では、無用かなと邑南町では思っておりますので、御理解賜りたいと思います。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** はい、議長。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、鍵本議員。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** はい。ありがとうございます。そうですね。私が、以前住んでいた岩国市の美和町というところなんですけど、邑南町みたいに、風光明媚なすてきなところなんですけれども、住民の知らないところで、メガソーラーが設置され、水や土を汚染し作物を作れなくなった、というニュースがありまして、私大変ショックを受けておりまして、下流の地域の影響なども考えますと、軽はずみなことは、できないなと思うんです。今、町長もおっしゃったように、個人宅の小さなソーラーっていうのは、全然別な話かもわからないんですけども、私も、その勉強不足でよくわからないんですけど、メガソーラーであっても、ソーラーパネルはソーラーパネルじゃないですか。そのへん、物是一緒なんだなっていうのもあって、多分、頑丈さが違うとか、造りが丁寧だとか、そういう差があるんでしょうけれども、ソーラーパネルはソーラーパネルっていうことで、できれば、その水質汚染とか、土壌汚染を想定してといいますか、最初に、調査をしてもらえないかなと思うんです。ていうのが、その美和町では、元の汚染される前のデータがないので、汚染されてからのデータを出しても、聞いてもらえないんですって。なので、この予防策といいますか、できればそういうものをやっというてもらいたいなと、思うんですが最悪想定で。

○**石橋町長（石橋良治）** 議長、番外。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、石橋町長。

○**石橋町長（石橋良治）** 邑南町でいえば、水明メガソーラーというのが、ございまして、山陰最大級ということで、大きなものでございます。これは確か、議会にもそういう

ことで、設置やります、それからできました。という話は、その都度、説明をしておりますけども、これは開発の時から、県も入って町も入って協議をしております、従来からのゴルフ場の時からある、地元のそうした災害あるいは水質の問題についても、引き続きそうしたメンバーの方々が、会社と一緒に、我々も入って、ずっと協議をやったところで、ゴーサインが出て、今日に至っておるわけでございます。やっぱり、これは1回やっただけでは、当然駄目なわけでございますから、定期的に会社のほうから、水質の問題も含めて、あるいは、いわゆる土砂災害の等々の懸念も含めてですね、協議をすることになっておりました、報告をすることになっておりますから、そこを必ず、我々もしっかりチェックをして、後顧の憂いがないように、今後もやっていきたいなど、こういうふう

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** はい、議長。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、鍵本議員。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** はい。ありがとうございます。今話を聞いて、安心いたしました。美和町とは、全然事情が違うみたいで、今後も、しっかりそのへんよろしく願いたいと思います。次は、持続可能な経済や暮らしを目指す邑南町ですが、先ほど、漆谷さんも言われていた、霧の湯について。ボイラーのお話でしたが、燃費が悪く、燃料代が高くてっていうお話だったと思うんです。脱炭素でいただけるお金で、持続可能な薪ボイラーに改修しませんか。薪は、町民からこの商品系で、買い取れば内需も伸びますし、里山の整備にも繋がります。お風呂を焚くのは、火が好きで都会の人がいっぱいいますから、お客さんをお願いして、焚いてもらえば、お客さん達も喜ぶと思うんです。霧の湯風呂焚き部みたいな、関係人口ができるんじゃないかと思うんですよ。そうやって思ったら、先ほど、これ教育長が中村議員に提供したという、新聞記事なんですけれども、これを見たら、このバイオマス発電が生む可能性っていうことで、気仙沼市でされてる事例なんですけれども、この地元の間伐材で、発電をするっていうバイオマスの。その間伐材は、住民が持って行って、地域通貨で買い取るっていう。それで、この地元の林業されてる方も、どんどん売って潤ってっていう、とっても理想的なモデルが、ここにあることを教えていただいて、これも言ったら、この燃やした熱が、お風呂も沸かすっていう、そういうこともできるんじゃないかと思いました。いかがですかね。

○**石橋町長（石橋良治）** 議長、番外。



●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） そういう御提案もあるかと思ひまして、近隣にあるそうした施設を、担当課長、関係者で行ってまいりました。そのことを少し具体的に申し上げたほうが、わかりやすいのかなと思います。大変参考になったようでございます。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 持続可能なまちづくりにおいて、邑南町は豊富な森林資源がありますので、これを活用することが、非常に大事だというふうに考えています。現在、森林環境譲与税などの財源を利用して、薪ストーブとか、薪ボイラーへの導入なども、これ個人レベルで進んでいるところでございます。それから、先ほど議員ご提案の、木質バイオマスエネルギーの活用なんですけど、これについても、まだ採算性や、原材料確保等、いろいろな問題があるんですけど、例えば、公共施設において、設備の導入や体制の整備を進めていくことが必要と、強く感じています。先般、北広島町のほうに、薪ボイラーを、その温泉施設に利用されているところがありますので、そこを視察をさせていただきました。そこも、非常にコロナの状況で、非常に経営が厳しい状況だったんですが、薪ボイラーを利用してですね、何とか今も営業されているということでした。そこでは、その温泉施設での、薪ボイラー導入も非常に興味深かったんですが、薪を集荷をして、そこへ提供するシステムというのが、しっかりできていました。薪ステーションという集荷場がありまして、そこへ地元の人が、軽トラに切った木を積んで、自伐林家個人レベルでもですね、そこへ持ってこられて、そこで薪に加工して、温泉施設に供給すると。ちょうど施設の位置も近い位置にあつて、非常にうまく地域資源がうまく循環しているんだなというふうに、強く感じました。議員さんからお話がありましたように、温泉施設等で、非常にエネルギーコストがかかっておりますので、そういった例も参考に、そういった施設の導入についても、一つの選択肢として、検討していきたいというふうに考えています。

●鍵本議員（鍵本亜紀） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、鍵本議員。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** はい。昨日、町長も言われてたように、県内では、美又温泉に次ぐ泉質ということで、美肌の湯としても、町民の皆さんにも綺麗になってもらって、町外にも、どんどん宣伝したいですね。石油も、国内自給できるものではありませんし、自給できる薪ボイラーとかこういうものにして、邑南町は86%森林なのですから、持続可能な霧の湯を、ぜひよろしくお願いいたします。皆さんも、再開を心待ちにされていますので、期待しています。さて、燃料だけでなく、今は肥料代も高騰しています。債権放棄した茅場の堆肥施設ですが、稼働してどんどん堆肥を作り、町内で使えばいいと思います。アグリサポートの堆肥散布事業で、益田産の対比が多く、運搬費用がかかるのとことでしたが、町内産でできませんかね。町内の、農業されてる方にも使ってもらったり、道の駅のオリジナル堆肥として、販売したりしてもいいんじゃないかと思います。植物だけでも、堆肥はつくれますから。これも、町民から買った、草や、笹や、木の皮や、せん定枝など、これも商品券で買い取って、堆肥にすればいいと思います。肥料も、値段が高騰していますから、先人たちの知恵にならって、やっていかなければなど。これからの時代は、そういうことが大事だなと思います。世界中の機関が、団体メディアが、食糧危機が半年以内にくるといふ発言をしています。昨今の世界情勢を見ても、まさかそんなっていうことも、言えない状況だと思います。邑南町は、米も野菜もありますから、ひとまず大丈夫とはいえ、日本の食料自給率を上げていくためにも、せめて、耕作放棄地を耕して、何か作っていくことが、大事なんじゃないかなと思います。そういう意味で、田舎に移住したい人も、増えていることですし、空き家も、どんどん活用していかなければなりません。これからの時代は、町長もおっしゃるとおり、自給できることが、本当に大事だと思います。すいません、私思っていること、ちょっと、引き続きしゃべらせてもらっていいですか。あとA級グルメもですね、もっとう視野を広げて、町の作物の、A級食材として売り出せばいいと思います。この前の、道の駅の住民説明会で、生産者の方が、わしらの作る野菜はA級と言っていいか、何か表示ができませんか。という趣旨の質問に、町長は、邑南町は実績があることだし、町産野菜はA級野菜だと答えていらっしゃいましたが、そういえば何故か、道の駅の議論の中にA級グルメが出てこないんですね。A級グルメを支えるA級野菜、A級作物ということで売り出せば、A級グルメがピンときていない町民の皆さんにも、受け入れられるんじゃないかなと、思います。寒暖差が激しく、水も空気も綺麗で、標高も高い邑南町です。今年度は、有機野菜を推進していく事業が、提案されていますが、それ以前に、邑南町は、うまい作物ができる条件がそろっているところなんですよ。おまけに生産する町民の皆さん、

- 石橋議長（石橋純二） 鍵本議員。
- 鍵本議員（鍵本亜紀） はい。
- 石橋議長（石橋純二） この質問の趣旨と、若干違うような気がしますが、関係して  
ますか。
- 鍵本議員（鍵本議員） ごめんなさい。最後にちょっと、出てくると思うんですが、  
一旦じゃ切りますね。すいません。
- 石橋議長（石橋純二） 通告書にも、あれに従った形でしょうか。
- 鍵本議員（鍵本亜紀） はい。あれ、違いますか。
- 石橋議長（石橋純二） どうも、通告書のあれと、方向がずれたような感じにとりま  
したんですが。
- 鍵本議員（鍵本亜紀） そうなんですか。ということは、どうすればいいですか。
- 石橋議長（石橋純二） 持続可能なというか、目指す邑南町独自の取り組みについて  
ですね。
- 鍵本議員（鍵本亜紀） 多分、私的には外れてないんです。
- 石橋議長（石橋純二） 外れておりませんか。それでは、続けてください。
- 鍵本議員（鍵本亜紀） すいません。どこまで言ったのかな。A級グルメのところです  
よね。今、邑南野菜って西洋野菜でされてますけれども、西洋野菜じゃなくても、邑南の  
野菜、イコール、寒暖差があり標高の高い水も空気の綺麗な土地で育った野菜という認識  
で、町産野菜をアピールできないのでしょうか。有機に関しても、今道の駅でやっている生  
産記録のバーコード表示で、農薬散布などの工程も開示されているのですから、減農薬と  
か無農薬がわかるようですし、邑南町独自に邑南認定みたいなことができると思います。  
この邑南町は特別自然が豊かでまれなところですし、特性を生かしてもっとアピールでき

たらなと思います。持続可能じゃないですかね。

●石橋議長（石橋純二） もう少し大きな声で質問できませんでしょうか。

●鍵本議員（鍵本亜紀） はい、すいません。今のところちょっと私が思ってることを言わせてもらったということで。

●石橋議長（石橋純二） 答弁はよろしいですか。

●鍵本議員（鍵本亜紀） はい。大丈夫です。邑南町の特性といえば、電力が受給できるという強みも加わりました。脱炭素と言いながら、排出量は森林に吸収され、たっぷり余裕がある邑南町です。ならば、CSRの面でも邑南町に拠点があり、邑南町で環境事業をすれば、企業にとっては、大変メリットがあるということになります。どんどんアピールして、誘致してもらって、邑南町に支店を出してくれるとかそういう企業が現れば、どんどん人口も増えますし、経済の活性化します。っていうこういうことも、持続可能な邑南町としてありかなと思うのですが、いかがですか。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） はい。鍵本議員さんの、お考え、思いを、十分に聞かせていただきました。あまり、私と違うようなことはない、というふうに思います。方向性は、一緒だろうと思います。あくまでも持続可能性ということについては、その中で、やはり、今回脱炭素選定で、全国で選ばれたっていうことについては、非常に喜ばしいし、大きな邑南町のアピールに、繋がっていくんだろうと思います。そういう町だからこそ、環境にやさしい、そういうことを目指してる町だからこそ、邑南町に住んで生活しよう、邑南町に貢献しようという方々は、私は、増えてくるんじゃないかなというふうに、期待をしておりますし、やはり、そこを実際に実行し成果を出して、もっともっと全国にアピールすることが大事なのかなと、そのことが、まさにおっしゃる定住に繋がってくるというふうに、思っておりますので、頑張っていきたいなというふうに思います。

●鍵本議員（鍵本亜紀） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀） はい。すいません、いろいろと思いを、自分の思いを、勝手につらつら言って、申し訳ありませんでした。町長ありがとうございます。本当、今でも私の友達なんかでも、邑南町が本当大好きっていう方はいっぱい、こちに家があったら来たいっていう方も、本当たくさんおられます。そういう方に、空き家をついていう思いとかもあるんですけども、本当にいいところなので、どんどん人に来ていただいて、ますますすてきな、邑南町になればいいなと思います。環境省での先行地域選定授与式ですかね。この様子をユーチューブで拝見しました。何だか見ても、とても緊張して、町長お疲れ様でしたとともに、ありがとうございます。一言挨拶で、町長はこれは未来への、子供たちの投資だとおっしゃっておられました。現時点で、道の駅など大きな事業が始まるにあたり、多額の起債による負債が、未来の世代に託されています。つまり、子供たちに、借りがあるともいえるんじゃないかと、思うんですよね。ですが、子育て日本一を、目指しているっていう。だからというのではありませんが、今回、脱炭素でいただける補助金で、町内の中高生たちに、電動自転車を買ってあげませんか。我が家のように、山間部の子供たちは、自力での移動が難しいので、どうしても、保護者が送迎をするようになります。子供たちも、保護者に気を遣って、好きに行動ができませんし、保護者も、対応できない場合も多いです。子供たちの自主性を育むためにも、保護者の負担を減らすためにも、ぜひ検討してもらいたいなと思っています。中学生、高校生なら、登下校の自転車で大丈夫となれば、学校にソーラーパネルを設置して、日中の余剰電力で、発電すればいいですね。子供たちの自由度が高まり、主体的に行動できるようになりますし、自分で考えて行動できるようになり、たくましい邑南っ子に育てられることでしょう。まさに、昨日言われていた子ども条例にある、目指す子供像。自立して、自分で考えて行動できる子に、なってくれるのではないのでしょうか。我ながら、ちょっといいアイデアだと思ったんですが、町長の御意見お聞かせください。

○石橋町長（石橋純二） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 特に、質問の通告にはないわけではありますが、持続可能ということで、ずっと繋がってるんだらうというふうに理解をして、お答えをするわけですね。

ども、この脱炭素先行地域に選ばれたということは、環境省からも、相当の交付金をいただくこととなります。これ5年間の指定でございまして、5年間で邑南町の場合は、約50億。1年間直しますと、約10億というものがくるわけでありまして。したがって、邑南町の負担も少しありますけれども、かなり有利な補助金であるということには間違いありません。他の町でやろうと思っても、その補助金がなければできないという事業が、いっぱいある中で、邑南町はよかったなというふうに思っています。それをしっかり使うためには、我々も、その提案をさしてもらいますけれども、皆さん方からも、やっぱりいろんな御意見をいただいて、こんなことやったらどうか、あんなことやったらどうかということ、やっぱりいただきたいわけでありまして、その一環の、提案の一つだろうというふうには、思います。私どもが、まだ、選ばれて間もないわけですが、一番の、やっぱり課題は、住民の方々に、この環境というか、脱炭素ということ、いかに知ってもらおうかということが、非常に大事なことだろうというふうに、思います。できるだけ早い時期に、シンポジウムもやりたいなど、いうふうに思っていますけれども、その中に、やっぱり、今からずっと長く、邑南町に住んでいく子供たちのために、どういった投資ができるのか。子供たちがこういう脱炭素という課題について認識をし、チャレンジしていくのかということ、大変重要な課題だろうというふうに、思います。けれどもこれは、言葉で言ってもわからない部分もあるので、例えば、鍵本議員さんのように、具体的な何かをやって、そこから子供たちが何かを感じ取る。それから、脱炭素というものを勉強していく。こういった手法もありかなというふうに思いますので、一つの提案として考えていきたいなど、こういうふうに思います。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** はい、議長。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、鍵本議員。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** はい。町長ありがとうございます。すいません、本当いろいろと要望を言いましたが、邑南町は森林資源も豊富だし、高品質の作物を育てる環境もあり、今からきっと来るであろう、食糧危機やエネルギー不足、地震や災害が心配されるこれからの時代にも、強いまちだと思います。今後、日本中で電力が逼迫しても、世界中が食糧危機に陥っても、邑南町は、電力も食料も教育も医療も自給しているから、安心安全、おまけに地震や災害も少ない、みんなおいでよ、と言える持続可能な邑南町となっていくようにと願います。すいません。お騒がせいたしました。終わります。ありがとうございました。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、鍵本議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は、午後1時15分とさせていただきます。

——午前 11時 25分 休憩 ——

——午後 1時 15分 再開 ——

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。続きまして、通告順位第7号、中村議員、登壇をお願いします。

（中村議員登壇）

●中村議員（中村昌史） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） 11番、中村議員。

●中村議員（中村昌史） 11番、中村でございます。昼から一番で、何かこの時間が多のような気がします。一番眠い時間かなと思いますけども、1時間ほど、お付き合いよろしくをお願いします。今回は、2点ほど通告をしております。一つは、木質バイオマスエネルギーの活用について。もう1点が、公共施設、これは建築物のということにしておりますが、適正な維持管理についてということでございます。最初に、1点目の木質バイオマスエネルギーの活用について、聞きたいと思っております。午前中の、鍵本議員の質問に、霧の湯の関連で、若干これに関わることがございましたが、改めて、順序立てて、質問をしたいというふうに思います。この木質バイオマスエネルギーのことにつきましては、今までに、何度か取り上げてきました。薪ストーブをもっと奨励をしたら、というふうなことも申し上げました。このことについては、近年、補助を出していただいて、毎年10件程度ずつ、順調に増えておるというふうに伺っておりますが、それ以外にもですね、公共施設の熱利用というふうなことも、お願いをしておりましたが、このことについては、まだ実現もしておりませんし、色よい返事がもらえていないというような記憶でございます。そういった中で、今回ですね、脱炭素先行地域、これに選定されたことを受けて、改めて質問をさせていただきたいと思っております。まず最初に、再エネ最大限導入計画。これの中で、木質バイオマスエネルギーは、どういうふうに位置づけられているか、ということに

ついて聞きたいと思います。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） お尋ねの、再エネ導入計画の中での、木質バイオマスエネルギーの位置づけは、ということでございます。この、邑南町再エネ最大限導入計画、これ概要版でありますけども、CO<sub>2</sub>排出抑制を制限と捉えるのではなく、今後の経済成長の足がかりとして位置づけ、環境と経済を両立した、住みよい邑南町の実現を目指す計画として、令和4年の1月臨時議会において、承認をいただいた計画であります。その中で、しっかり木質バイオマスエネルギーについての、位置づけもしてるわけでございますが、御案内のように、邑南町では町面積の約86.5%が森林で占めておりまして、森林資源が大変豊富なため、有効な活用が期待をされておりますけども、今までは、バイオマス材を安定的に供給する、人員体制の構築に課題があるところから、議員ご指摘の、薪利用による熱源供給の実現性が、現状で最も高いと、こういうふうに位置づけております。そういう観点から、今後も薪利用による熱源供給の実現性を、今後も追求していきたいなど、こういうふうに感じておりますので、御指導賜りたいと思います。

●中村議員（中村昌史） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、中村議員。

●中村議員（中村昌史） 今、町長が計画書の内容を、説明してくださいました。薪ストーブの導入についてはですね、言われましたように、実績を評価し、今後の展開も期待をするということに、なっております。しかしながら、公共施設での熱利用については、厳しい見方がされております。バイオマス燃料の供給に、不安が残るということのようでございますが、先ほど、町長も言われました、86%が森林だという、そういう林野率の本町としてはですね、森林資源を最大限に有効活用しなければ、本来の意味での、持続可能な環境と両立した循環経済、これは成り立たないというふうに、私は考えております。ですので、度々このことで話をさせていただく時には、熱利用はどうか。あるいは、最近では、ボイラーの性能が上がってきております。熱利用と電気と併給できるようなボイラーもあるようでございますので、そういったことを、本気で考えていかないといけないの



じゃないかなというふうに、私は思っております。町長は、本町における、木質バイオマスの活用の、必要性和可能性について、どういうふうに考えておられるかを、伺いたいと思います。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） したがいまして、担当課にはこのことを、調査研究するようにとということで、今日にいたっております。そうした意味から、その課題様々あると思いますが、担当課長のほうから、答弁をさせていただきたいというふうに思います。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 本町での木質バイオマスの活用の、必要性和可能性をどう捉えているか、というところでございます。本町は、豊富な森林資源を有していることから、木質バイオマスエネルギーの活用を推進していくことは、地域に賦存する資源の最大限の活用と、それに伴う地域への利益還元にも繋がるので、地域の活性化と防災など多様な効果が期待されるものと、考えています。また、脱炭素社会の実現に向けても、有効的な取り組みと思っております。その必要性は、十分にあるというふうに考えます。それから可能性に関してですが、先ほど来話が出ておりますが、豊富な森林資源を有している点や、昨今、原油価格の高騰などの状況から見ると、エネルギーとしての活用の可能性は、十分にあると言えます。一方で、森林資源をエネルギーとして活用するためには、エネルギー源となる木材を収集しなければなりません。それを実行する、できる人員の確保、あるいはコスト面などの課題もございます。木材を効率的に収集する仕組みづくりを進めることが、必要であると考えております。

●中村議員（中村昌史） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、中村議員。

●中村議員（中村昌史） はい、町長から、担当課の方に、調査研究を指示をしておると。それから、担当課のほうでは、森林資源の有効活用と利益還元、あるいは、多様な効果が見込めるので、必要性も可能性もあるという答弁であったと思います。ただ、課題があると。それは、この計画の中にも、この計画書は、木質バイオマスの熱利用ということについては、ちょっと厳しい書き方ですが、最後にきちんと、その課題を整理して、まとめてあります。この計画の中でも、先ほど、町長も言われました、課長も言われましたけども、燃料供給の仕組みを、どうやって作るのかというところが、課題だというふうに述べられております。そのために、具体的な例として、五つほど、こういったことを改善をしていかなければならないということも、書いてございます。ですので、この課題を解決する方向に、みんなで向かっていくということ、考えていかなければならないんだというふうに、思います。そこで、何点か提案を交えながら、聞きたいと思いますが、現在島根県では、2か所の大規模バイオマス発電施設が稼働しておりまして、いわゆる施業計画林の針葉樹、林地残材はそちらに供給をされております。計画書の中にうたっている、現在町外に流出している、2,935立米というのは、これのことにあたるんだろうというふうに、思いますが、これをですね、町内の燃料にするということは、なかなか難しいかなというふうに思います。ただし、その大規模バイオマス発電施設は、今言いました、針葉樹の林地残材しか燃やせない、という仕組みになってます。本町のですね、森林のうちの施業計画林が何%かというふうなことは、私は把握しておりませんが、それ以外の山、いわゆる里山であるとか、背戸山の管理、あるいは、庭木のせん定というなこともあるかもしれません。私の近所で言いますと、川角の花桃。花桃のせん定木ってのは、これは今燃料として持って行くところがないんですね。これをきちんと処理しようとする、家庭ごみとして、クリーンセンターへ出す以外にないのが現状です。こういった、今有効活用されていないものがある。これを有効活用できないかが、1点です。また公共工事などでですね、いわゆる支障木、邪魔になる木ですね。そういったものは、今度は産業廃棄物として、定めに従って、廃棄物処理業者に処理を、有償でお金を払って、処理をお願いしなければならないということになってます。これらを廃棄物とせずに、バイオマス燃料として活用できないでしょうか。この2点の可能性についてお伺いしたい。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） はい。先ほど御提案いただきました、例えば、庭木な

どのせん定木、あるいは、道路に向けて倒木しかけているような、支障木の処理についてです。これらにつきましても、バイオマスを今後導入して、バイオマスエネルギーを活用していくためには、重要な燃料として、これらも含めて、いかに処理していくかということ、研究していきたいというふうに考えております。

●中村議員（中村昌史） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、中村議員。

●中村議員（中村昌史） はい。今後、研究をしていきたいという、答弁でございました。今の段階で可能かどうかというのは、わからないというふうに、捉えてよろしいですか。はい。木があるわけですから、これを燃料にするというのは、物理的には可能ですよね。だから、それが可能になるような制度を考えなければならないんだというふうに、思います。支障木については、今、産廃として処分しなさいということが、発注する段階からついてるはずですよ。この木は、この工事で、例えば、山を切るというときに、山にある木は、これは産業廃棄物として処分してくださいという、条件で発注されていると思います。そうすると、最終的に処分をしましたというところまでマニフェストを取って、それが、返ってこなきゃいけない、お金が払えないんですね。ですから、そこの発注の仕方を何とか考えることはできないか。そのへんの可能性は、いかがでしょうか。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 先ほど説明いたしました、支障木などを、今後バイオマスエネルギーの燃料として活用できるか、というところを研究を進めてまいります。活用できるということになりますと、先ほどご提案のあった、例えば、支障木伐採の発注の上での仕様書の変更なども、それにあわせて、見直していきたいというふうに、考えます。

●中村議員（中村昌史） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、中村議員。

●中村議員（中村昌史） はい。今すぐ検討しますということも、難しいようでございます。研究をしていただいて、実際に燃料になる可能性のあるものがあるわけですから、これはフルに有効活用して、初めて、有効活用といえると思いますので、ぜひお願いをしたいと思います。それと、もう一つは、そういった材料を切る人、搬出する人が、組織としても、人員としてもなかなか足りていないということがあろうかと思えます。現在、出羽地区でですね、薪ステーションを運営しておられるグループがあります。当初は、木の駅プロジェクトの、地域里山バージョン、広葉樹に限定したような、地域里山バージョンのようなことを考えておられたようですが、いわゆる、里山の管理を担う人材の高齢化というふうなことで、なかなか、そういった地域の燃料を集めてくるということが、難しくなっておるといふふうなことをお聞きしました。人材不足の感があるようでございます。計画書にもそういったことが述べられていて、小規模林業事業者の育成であるとか、林業従事者の確保育成というふうなことが、述べられております。こういったことを、もっと積極的に取り組んでいかなきゃならんのだと、思うんですが、現在、地域づくり事業協同組合、最近立ち上がりましたが、そこで林業グループが参加されております。そういったところとの連携というふうなことは、考えられないでしょうか。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 失礼します。林業の担い手につきましても、人材確保に、非常に苦慮しているところです。今回、バイオマスエネルギーの活用の御提案をいただきましたが、その中でも人材確保というのが、大きな課題になっているということも、認識しているところでございます。現在、担い手の確保などに向けて、森林環境譲与税などの財源を使って事業いたしておりますが、これらも含めて、先ほど御提案のあった地域づくり事業協同組合、これらのそこで働いておられる方も含めた人材も、しっかりと活用して、担い手を確保していきたいと考えております。

●中村議員（中村昌史） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、中村議員。

●中村議員（中村昌史） はい。こうしたですね、バイオマス燃料の供給体制を整えながら、それぞれの地域で、熱利用を想定される施設に供給する仕組みを作っていくと。そういうことが、これから必要なんだと思います。林野庁では、こうした小さな熱供給の取り組みというものを、地域内エコシステムというふうに呼んで、これの構築を推奨しております。また、先ほど言いましたように、ボイラーの改良がどんどん進んでます。昔は40%50%というような、熱変換率、エネルギー変換率でしたが、現在では90%を超えるというようなものもあります。このように、燃料供給体制を考えて、熱利用の燃料供給先、これも考えて、要は燃料を作っても消費するところがないと、駄目なわけです。消費する側を作っても、燃料がないと駄目なんだ。それは相互に、緊密に連携しながら発展していかないと、なかなかバイオマスエネルギーの活用というのは、難しいところがあると思います。この計画書にも、大規模な例として、いこいの村しまね、霧の湯、四つ葉の里福祉エリア、邑南福祉会っていうふうな、四つの例があがってますが、こういった施設です、すべての熱源を、木質バイオマスに頼らなくてもいいと思うんです。必要なエネルギーのうちのいくらかでも、木質バイオマスを利用するというふうなことから始めていかないと、こんだけ必要なんだから、燃料が供給できますか、というふうなことで言うと、いつまでたっても、木質バイオマスの熱供給というのはできないというふうに、思います。ですので、先ほどから言いますように、供給体制と、それから熱の供給先、そういうふうなことを考えながら、公共施設の熱供給、あるいは冷暖房であるとかっていうふうな設備の整備、これを計画的に考えていく必要があると思います。今すぐに策定するというのは、なかなか難しいと思います。言ったように、どれだけ供給できるのかというふうなこともありますので、そういったことについての、具体的な検討に着手する必要があるのではないかと、思うんですが、そういうお考えはありませんか。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋議長（石橋良治） 今、中村議員が、いみじくも言われたように、すべての施設を、必要としている施設を全部、そうした森林資源でまかなうかっていうのは、大変難しい話だろうと思います。やっぱり、このことを考える上においては、今一番必要としている施設は何なのかあたりを、まず施設を決めて、それに対する供給量はどれだけいるのかというところで、まずは一つのいい事例を作っていく。そこが成功すれば、次の施設に移っていくみたいな、あるいは、そういう意味で、この段階的にやっぱりやっていくほうが、

着実に成果が出るのではないかなというふうに思います。今、まさにおっしゃるように、様々なエネルギーの資源が眠ってるわけでありまして、外国のほうでは、枯れ草を燃やして、それを熱に変えてるといふ国も、ヨーロッパではたくさんあります。何も木だけではないわけですし、余談になりますけども、草を燃やして、火事になるとかというような事例も、邑南町では多々あるわけでありまして、やっぱり、そういった余っているものを資源として変えていくってのが、大変重要なことでして、様々な、そうした熱になる資源を並行して、実際に調査しながらも、どこかでやってみるといふことのほうが、わかりやすいのではないかなというふうには、思っております。また、まさに、おっしゃいましたように、今、ボイラーの性能も、随分良くなっているのではないかなというふうに、思っております。ですから、どっちかいうと、川下のほうをしっかりと押さえながら、それに対する供給量はいくらなのか、それに対する人員はどうなのかといふところを、しっかりと詰めていくほうが、現実的ではないかなというふうに、思っておりますので、そのことも含めて、課内で議論していきたいなというふうに、思っております。

●中村議員（中村昌史） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、中村議員。

●中村議員（中村昌史） 今、いみじくも町長が言われましたように、動かないと動かない。利用をしようとして動かないと、バイオマスエネルギーの活用も、動かないということだろうと思いますので、町長は、一つの事例を作るんだ、作ればいいというような発言でございましたけども、そういったことをですね、どこからやっていくかといふことも含めながら、しっかり調査研究を始めていただけたら、というふうに思います。3年3月に、ゼロカーボンシティ宣言を行いました。これを行ったからにはですね、化石燃料は燃やさない、というような意気込みが重要かというふうに、思います。よろしくお願ひしたいと思います。次の質問に移ります。公共施設建築物の適正な維持管理について、ということについてです。6月1日の総務教民常任委員会で、行財政改善実施計画の、進捗状況の報告がありました。それによりますと、計画の実施計画の、3番の公共施設等の適正管理、有効活用という項目で、今年度中にすべての施設での、個別計画を策定するというふうにあります。現段階での個別計画の、策定状況を教えてください。

○上田建設課長（上田修） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、上田建設課長。

○上田建設課長（上田修） 公共施設の個別管理計画の策定状況は、という御質問でございます。初めに、個別施設計画でございますけれども、公共施設等総合管理計画に基づきまして、個別施設ごとの、メンテナンスサイクルの実行計画としまして、対策の優先順位の考え方、個別施設の状況等、あるいは、対策内容と時期や、対策費用などを記載したもので、施設の計画的かつ効率的な修繕等の実施によって、町有施設の長寿命化を図り、トータルコストの縮減、平準化を実現しようとするものでございます。役割といたしましては、施設ごとの具体的な取り組み方針を定める、実施計画として位置づけております。また、必要に応じまして、施設の機能転換、あるいは、用途の変更、複合化、集約化、また、廃止、撤去、さらには、耐震化等の必要な対策を加えて、随時検討しておるところでございます。本町の、公共施設の、個別施設計画策定状況でございますけれども、本計画は、施設の更新経費及び維持管理費用等の抑制や、平準化を目的の一つとしているため、影響の少ない、公衆トイレや消防車格納庫といった、小規模な建物の一部は対象外としております。また、計画策定時点で廃止予定としている施設についても同様に、対象外としているところがございます。このことを踏まえまして、現時点の対象となる建物は、204施設でございますけれども、このうち、個別施設計画が策定済みの施設は、83施設でございます。本年4月28日に、公共施設等管理担当者ワーキンググループ会議を開催し、未策定の施設に対して、個別施設計画の、今年度のなるべく早い時期を目標に策定するよう、改めて求めたところがございます。

●中村議員（中村昌史） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、中村議員。

●中村議員（中村昌史） 個別計画の、内容の説明もいただきました。204施設中、83施設が策定済みという、説明でございました。個別計画の説明の中で、長寿命化ということも述べられましたが、個別計画の中には、長寿命化計画というふうなものも含まれるというふうに、私は認識をしておるんですが、間違っておれば教えてください。その時のですね、耐用年数の考え方。あと何年使えますということの考え方を、どういうふうな判断でされているのか教えてください。

○上田建設課長（上田修） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、上田建設課長。

○上田建設課長（上田修） 耐用年数の考え方についての、御質問でございます。この耐用年数でございますけれども、法定耐用年数と申します。これにつきましては、所得税法におけます、減価償却資産の耐用年数等に関する省令というものを、基準としておまして、例えば、鉄骨鉄筋コンクリート造、または、鉄筋コンクリート造のものにつきましては、事務所所用、または、美術館、事務所関係ですね、これ50年というようなこと。また、住宅、あるいは、寄宿舍、体育館、学校につきましては47年というような、そういった耐用年数がございますけれども、こういったものを、年数として考えてございます。

●中村議員（中村昌史） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、中村議員。

●中村議員（中村昌史） はい。いわゆる税法上の耐用年数を、捉えているというご答弁でございましたが、建物ですね、どこまで使えますかっていうのは、これには限りないですね。使い方をきちんと使えば、実際に、鉄筋コンクリートの建物で、100年近く使われてるものもあります。文化財に指定されておるようなものもあります。ですから、ただ単に財務上、税法上の耐用年数という考え方で、十把一絡げにやってしまうと、まだ使えるものを、これは壊さなきゃならんんじゃないかとか、何か他のことに、使い方を変えなきゃいけないんじゃないかとかというふうな、用途を変えるのは、物が残るわけですからいいですけど、そこの判断の基準を、実際の建物を見ながら、ここがこうだからこれは危ないとか、ここがまだこうだからこれはもっと使えるとか、いうふうな判断が必要なんじゃないかというふうに思います。実際、建築で言いますと、構造的な強度が足りなくて、もう駄目ですというふうなものはほとんどないんです。一番は、設備ですね。設備が一番先に耐用年数を迎えます。その時に、どこをどう直せばどれだけまだ寿命が延びるといふようなことも、考えなければならぬと思うわけです。そういったのは、リフォームとか、リニューアルとかいったことも含めてですね、そういう判断をするために、定期的な点検調査というふうなものが、必要だと私は思うんですが、こういったことがされておるか、今からされる考えがあるか、お聞かせください。

○上田建設課長（上田修） 議長、番外。



●石橋議長（石橋純二） はい、上田建設課長。

○上田建設課長（上田修） 施設の適正管理に向けた、定期的な調査の方向性、また、具体的な調査、今後はどうするか、というような御質問でございます。施設の管理は、所管課が台帳を作成して、それぞれ管理をしておりましたけれども、平成28年度に、邑南町公共施設等総合管理計画を策定した際に、建築物等の概要を個別に示した施設台帳、いわゆる施設カルテをすべての施設において作成し、統一化を図っております。この施設カルテには、施設の基本情報、建物の基本情報、建物の仕様、点検・確認記録、修繕費履歴のほか、施設の利用状況や管理にかかった費用の情報などが、記載されています。これを毎年度更新して、状況把握に努めているところでございます。また、法定検査の必要な特殊建築物では、定期報告義務がある特定建築物に該当するものとして、本町では、床面積要件が2,000平方メートルを超える、学校や体育館、元気館などがございます。これらの建物は、3年毎に建築基準法に基づく、法定検査を行っておるところでございます。同様に、定期報告しなければならない建築設備等としまして、エレベーターや防災施設等がございますけれども、これらを有する施設は、毎年法定検査を行い定期報告を行って、適正な管理に努めておるところでございます。中村議員さんおっしゃられました、それぞれの施設のですね、耐用年数ではない建物の調査というところがございますけれども、なかなかそういったとこまでですね、一つ一つ調査というところにつきましてはですね、なかなか今後ですね、予算の関係もございますし、そういったところは、今のところは考えていないところでございます。

●中村議員（中村昌史） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、中村議員。

●中村議員（中村昌史） はい。施設カルテを、作成済みだというふうに伺い、総合管理計画を策定されたということもあってでしょうけども、一步進んでるなということはわかりました。ですが、その施設に合わせたチェックリストというふうなもの、遊具の話がありました。が、今朝ほどですね、遊具については、そういったチェックリストを作っておるということではございました。そういったものが建築物についても、いわゆる専門家でなくても、ある程度のところまでチェックできるようなリストを作れないものかな、というふうな気がします。構造や規模によって、いろいろチェックするところが異なるかとも思

いますが、実際に言いますと、例えば、教育施設については、文科省から点検するべきリストのようなものが出てますし、それからちょっとこれは、長寿命化とかというふうなことではないですけども、中古住宅の市場を活性化させるために、国交省がインスペクションガイドラインというものを、策定しております。これは、かなり細かいところまでチェックをするような、基準があります。そういったですね、いろいろな様々な分野の省庁で、こういうことをチェックしたらどうというようなことを、提案をされている例がございますので、ぜひ、そういった統一的なチェックリストの作成を、考えていただけないかと思いますが、いかがでしょうか。

○上田建設課長（上田修） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、上田建設課長。

○上田建設課長（上田修） 遊具の関係の、チェックリストに例えていただきまして、建築物のほうも、そういった簡易で誰でもできるようなチェックリストができないかという、御提案をいただきました。先ほど、例をあげていただきましたもの、私もまだちょっと目を通しておりませんが、そういった御提案いただきましたので、ちょっと勉強させていただきましてですね、そういったことが可能かどうかというところは、また、検討させていただければと思っております。

●中村議員（中村昌史） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、中村議員。

●中村議員（中村昌史） はい。ぜひですね、誰でもできるって、ちょっと難しいかもわかりませんが、そういった、邑南町では各課が統一して、こういった基準でチェックしてるんだというふうなことが、あつてしかるべきかなというふうな気がいたしますので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。最初に、個別計画の策定のことについて、課長が個別計画の内容について、課長から説明をいただきましたが、その中で、メンテナンスサイクルの実施計画という言葉をおっしゃいました。これが、一番重要なんだと思います。そのためには、先ほど言いましたように、どこがどうなってる、どこに手を加えればいいのかということ、知らなければいけないです。そして初めて、メンテナンスサイクルができるんです。ですから、その予防修繕とか、営繕とかというふうなことをしていくため

にも、そういった点検が必要なんだということを、申したいわけでございます。こういったことから、メンテナンスサイクルの実施計画を作り上げていく、本当の意味で、実施計画を作り上げていくということが、本来の長寿命化計画、個別管理計画にあたるんだろうと思います。この点の、実施の可能性、メンテナンスサイクルの実施計画というようなものが、きちんとできるのかというところを、お知らせいただきたいと思いますが、いかがですか。

○上田建設課長（上田修） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、上田建設課長。

○上田建設課長（上田修） メンテナンスサイクルの実施について、という御質問でございます。この個別施設計画でございますけれども、この計画はですね、総務省から個別施設計画の策定のためのもので、マニュアル、ガイドラインっていうのがございまして、そういったものをもとに、作成、策定もしてございます。一方で、各省庁ごとによりまして、この計画が分かれておりますものですから、そういった、先ほど議員さんおっしゃいました、個別管理計画の中に、長寿命化計画も含まれてるかどうかっていうことを、おっしゃられましたけれども、長寿命化計画も、この中に入っているものでございますけれども、その長寿命化計画の中でですね、なかなか、その先ほど、議員ご提案のメンテナンスサイクル、あるいは、個別というところがですね、なかなか難しいだろうというふうに、今では判断しております。ライフサイクルコストだったりとか、そういった一応な計算方式とうございまして、そういった計算式則った形で建物の維持修繕、あるいは、今後の管理が適当かどうかというところの判断もしておりますので、なかなか現時点で細部にわたってのそういった、メンテナンスサイクルまでの調査なり把握っていうのは、難しいのではなかろうかというふうに、考えております。

●中村議員（中村昌史） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、中村議員。

●中村議員（中村昌史） 今言われました、総務省のっていうのは、インフラ長寿命化基本計画、というものかなと思いますけれども、それで、一番重要な部分が、メンテナンスサイクルの実施、ということになると思うんです。なかなか難しいという答弁でありまし

たが、これができて、初めて建物の長寿命化になるんだというふうに、思います。ただ、その机上の計算式と、それから財務上の耐用年数だけでは、本当の建物の価値というか、今持つてる価値というものも、把握できないと思いますので、このことは、できれば考えていっていただきたいと思いますが、町長いかがでしょうか。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） かなり難しい課題だというふうに思いまして、課長が、なかなか厳しい答弁をしておりますので、私はそれを飛び越えて、やってみろっていうわけには、なかなかいかないわけです。ただ、これは研究課題としては、非常にいいテーマだと思いますし、逆に、これを邑南町だけの問題じゃ当然ないわけで、国全体の問題でもあるし、島根県全体の問題でもある。当然、県には相当のそうした知見とか、今後どうしようかっていうところは、お考えが当然あると思いますし、今、ここはやはり、そうした県との技術研究、連携プレーでもって、どのような課題があって、どのようなことをすればいいのかっていうところを、もう少しお時間をいただいて、調査研究をさせてもらえばなどというふうに、思います。

●中村議員（中村昌史） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、中村議員。

●中村議員（中村昌史） はい。町長言われるように、邑南町だけの課題ではない。これは確かでございます。ですが、ここを克服していかないと、本当の意味での、施設の個別管理計画というものは、成立しないんじゃないかというふうなところを、危惧をしておるところです。ぜひ、その点を理解をいただいて、早急な調査研究をお願いしたいと、思います。以上で私の質問を終わります。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、中村議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後2時25分とさせていただきます。

—— 午後 2時 6分 休憩 ——

— 午後 2時 25分 再開 —

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。続きまして、通告順位第8号、辰田議員、登壇をお願いします。

（辰田議員登壇）

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） 12番、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） 12番、辰田でございます。6月定例議会にあたりまして、三つの質問を用意しておりますが、3月議会は、休ませていただきましたので、今年初めてといえは初めての、一般質問になります。まず、今各地区で地域の方が、一生懸命地区別戦略事業ということで、人口の安定、そして、また、地域の産業について、また、財産をどういうふうにするかというようなことで、戦略を練っていただいておりますが、これについて、質問させていただきたいと思っております。まず最初に、お断りをおきたいんですが、参考資料を3部ほど用意させていただいて、お手元のほうにあると思っておりますが、原則は、タブレットのほうへ挿入させていただくのが本当でございますが、資料的に、文字的にもかなり容量が多いということで、紙媒体で提供させていただきましたので、御了承いただきたいと思います。また、もう一つ申し上げておきたいのは、地区別戦略事業例をあげて質問させていただくわけですが、私中野地区に住んでおりますので、中野地区の事業がメインになって、それをもとに、提案なり実情を申させていただきますので、そのへんはご理解をいただきたいと思います。まず最初ですが、この地区別戦略事業、現在の活動状況とまだ事業途中でありますので、その効果の分析は、どのように行われているか、総体的なものでよろしゅうございますので、答弁をお願いいたします。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） 地区別戦略の、各地区の活動状況と効果の分析、と

いう御質問でございます。地区別戦略発展事業では、すべての地区において、上期に事業推進状況の共有を行うヒアリングを実施し、下期にその年度の事業推進と次年度に向けての事業内容について、意見交換を行う審査会と呼んでますけど、そういう形の会を設けております。効果の分析については、毎年各地区において、事業計画の振り返りを行っていただきまして、その上で、地域みらい課と中間支援組織により、活動内容の振り返りを行うとともに、次の年度に向けての、事業内容を確認、共有をしているというのが、各年度の流れということでございます。地域みらい課では各地区の活動状況について、成果概要を整理するとともに、人口分析と介護分析の結果も含めて冊子にしてですね、それをまとめて各地区に配布し、共有化を図っているということでございますし、その部分ですね、それぞれの事業の成果の確認をしていただく、あるいは、これからの事業に進めるにあたっての参考資料にさせていただいてる、ということでございます。令和3年度の状況を申しますと、地域資源を活用した取り組みや、地域福祉課題の解決の取り組みなど、多くの事業を実施しておられましたけれども、多くの地区が、コロナ禍における活動の自粛によってですね、計画していたものより、活動が少し小さくなっているというふうに、分析しております。特に、交流を図る内容の事業計画については、実施することが困難になったということでありまして、成果に繋がらない状況にあるというふうに、認識しております。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） 今、課長のほうから、各地区総体的な意味で、活動もいろいろな状況下の中で、一生懸命やっておられるところ、事情によって、当初の予定ができてないというところ、いろいろあるようですが、この事業について取り組んでいただいて、各地域の方が、今の状況、集まってみんなでディスカッションするような機会もやっていたらいいんですが、承知してるところでございますが、今回、冊子のほうの資料を用意させていただいたんですが、これ、昨年度の令和3年度です。発行が、今年の3月になっておりますので、できたばかりなもんだと思います。多分、地区別戦略をやっておられる事業の部署には、いっとるんだと思いますが、多分議員さんもこれ初めて見られる資料ではないかと思いますが、これを見たときに、これ、一般社団法人持続可能な地域社会総合研究所と、小さな拠点ネットワーク研究所さんが主になって作られた、資料だと思います。ここで私が申し上げたいのは、こういった実績データ、人口とかいろんなものが、ここに載せ

であるわけなんです、例えば、中野地区の例を申し上げますと、これ、ちょっとページが打ってないんで、なかなか難しいところもあるんですが、はぐって、ナンバー5の地区別人口の現状というところで、出生率というところを見ていただければ、出生率というものが大変大事なもので、いろんな意味で指標に使われるわけなんです。中野地区の出生率は2.32というデータが出ております。口羽が2.44というデータが出ておりましたので、ちょっと中村議員さんにも問い合わせたんですが、ちょっと、私も検討がつかないということだったんですが、そういったことよりも、こういった子供さんが生まれる数です。人口的には現状維持以上のものができるというのが、普通解釈ではないかと思えます。ところが、7の地区別人口安定化シナリオのどこへいきます。こうしますと、今の人口を維持していくためには、何組の定住してもらえ方を増加させなきゃいけないかというところになると。今度は中野地区はそこに人口総数の1割以内、真ん中のピンクのところ段を見ていただきますと、これ2.9組を必要とするというようなデータも出ておる。これは、単純に考えたら相反することではないかと、私は思ったわけです。そのへんの原因的なもの、要因的なものを思ったときに、地区によりまして、そういった世帯の数、人口ありますが、施設入所の方とか、教員さんの住宅とかがあつて、概ね国勢調査の折には、もう大体、もう異動されているような方がたくさんおられるところもあつて、それも全部人口に含めて、この数値を出していかれと思うんです。そうすると、その地域の本当の実情、昔から生え抜きとこのへんでは言うんですが、そういった方々とか、また、定住をされた方、家を建てておられる方とかいう分の数値としては、正確な数値が出てこないような気がするわけです。この点は、こういった形で、せっかく地区別戦略をやっていただいたり、それからデータを作っていた上では、このへんを、もう少し弾力的にやっていかないと、一生懸命地区の人口を守ろう、頑張つて伝統を守ろうとか、言うてやっくれる方にとっては、少しこういった数値を見るとわかる方には、残念な気持ちがあるような気がするわけです。このへんの工夫をされて、やはり数値を出していくことが必要ではないかと思えます。たまたま、こういったもので気づいたわけですが、他の資料についても、そういったものを弾力的に入れていかないと、選挙人名簿のように、有権者を何人か出すとかいうような数字ばかりじゃなくて、これはデータをもとに、町がこうやって進めていかなければいけない。それから、こういったところにも目を配っていかなくちゃいけない、というようなことにも繋がっていくと思うんですが、この点の工夫の必要性はないか、担当課ではどう考えておられますか。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） 先ほど来出てます、このデータの活用の仕方というか、資料の作り方というところがございますけども、邑南町では、この地区別戦略事業の推進のための資料としまして、平成28年度ですので、前期事業になりますけど、そのときから、他の自治体では、大体町だけの分析をされますけれども、それをかなり深く切り込んだ形での、12地区での地区別の人口分析、それから、介護分析というのを行いつつ、地区ごとの、実際の実態を把握しやすくするというとともに、併せて、将来予測も併せてやっていたということがございます。ここです、やっぱこれを使っていたきたいのは、将来目指すべき数値目標というのを、どれぐらいのところに置けばいいのかなと、町全体ではなくて各地区ごとに、それが示されればいいなということで、これを作っているということ、御理解いただきたいと思います。データ分析を進める上での基本的な考え方としましては、その地区にお住まいの方、すべてを包括する形での分析評価が、地域ぐるみでの定住であったりとか、子育て支援であったりとか、福祉を進める上での望まれるふうなことだというふうな、考えてまして、これまで作成したということになります。ただし、地区内に大規模な施設があり、人口の一定以上の割合を占めているというような場合には、なおかつ、分析期間の途中でですね、大きな増減があった場合には、人口予測結果に影響する場合がありますので、補正することも必要と考えております。分析の委託先、先ほどからありました研究所ですけども、確認しましたところ、人口分析の場合は、分析期間の途中で、施設入所者の大幅な増減がない限り、施設入居者を含めることによる、人口予測などへの影響は、邑南町の場合においては、比較的小幅なものになっているということを見識でした。以上のようなことからですね、今後も、各地区にとって、地区別戦略発展事業を進める上で、参考となるような資料を作成して、提供してまいりたいというふうな考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） 全体的にまとめていく上では、個別対応するというのが、なかなか難しい点もあるかもしれないのは、承知しておりますが、特に、中野地区の場合は、人口は千四五百あがっておりますが、その2割ぐらいは、施設関係があると思います。そういったものからはじいていくと、やはり分かる方からすれば、何でこれだけ頑張



っても数字が上がっていかんだろうとかいいうと、直接地区別戦略に携わっている人は、そういったものを指標にしながら、何か起こしていこう、なんか事業をやっていかなければいけない、とかいうふうに思っておられる方もあるので、このへんは、やり方はいろいろあると思うんですが、そのコンサルさんともいろいろ相談をした上で、括弧づけでも、今見た両方のデータを出す、それはアバウトになる点もあるかもしれませんが、そういった形でやってもらうほうが、より地域の方にも実情とか、何とかしていかにゃいけないという、悲壮感なり、いろんなことが生まれてくるのではないかと、思いますので、その点も考えておいていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。そして、三つ目の、この地区別戦略をやっていく上で、今、年度途中でもありますし、これは、令和6年度まで予算づけがしてあるものでございますが、事務処理の簡素化とかいったら、担当課がヒアリングをされたりして、実情を把握をされていると思うんですが、ここで資料を二つ、プリントで付けさせていただいておりますが、これにつきましても、支出額ということで、令和2年度からずっと6年まであって、3年度が各地区280万、それから20万ずつ毎年落ちてきて、6年度まであるわけなんですけど、これにつきましても、人件費部分と物品等の購入等の限度額的なものが、設定してあるわけでございます。これ、大きいA3の紙にありますけど、ここの、各地域の事業を見ていただくとわかるんですが、人件費が発生しない事業的なものもあれば、そういった、物品がかなり必要となるようなものも、確かにあると思います。その執行状況が、ここにA4の紙で280万各地区に、阿須那地区は少し違いますが、市木地区と田所地区は違いますが、あてがった予算の中でやっていく上で、返還された地区もありますし、満額以上足りなかったところは、自分で出されたところもあると思うんですが、そういった形でやっておられるところ、これを総額が280というものに固執してやっていかなければいけないものなのか。相対的な予算があるなら、必要なところに、やっぱり、弾力的に振り分けていくようなことをしないと、この事業を見たときに、計画年度以内では、もうその継続性は、そこで多分ないだろう、そこで終わりだになっていうようなものもあれば、今後、必ず必要とされるものであるから、これは続けてやってもらわなければいけない、というような事業も、必ず出てくると思うんです。そのためには、今、先行投資といいますか、やっておかなければいけないことも、たくさんあるように思うわけです。そこで、中野地区のことを言っただけで大変あれなんですけど、今一番、もともと始めておりました、移動販売車見守りスーパーにこ丸くんの事業ですが、これも旧石見町内、それから市木地区を回らさせていただいておるとこなんですけど、これも、かなりの買い物に出られない方にとっては、大変重宝がられているように聞いておりますし、冬場の雪でも、降ればお願いをしたいとか、今後、運転免許を返納した時にはお願いしたいとか、いろいろと聞くわけです。そして、この人材センターという部分に

つきましても、地域でこういった、もう草刈ができないからお願いしたい、山の下刈りを  
お願いしたい、就活したいんだが持って行く車と労力がない、というような形のものをマ  
ッチングさせて、そういったものを事業にしている。それから、フリーマーケットについ  
ても、各おうちにいらぬものを、地区全体からお願いをして集めて、必要な方に安価で  
販売をしたり、それから、空き家空き地利活用につきましても、地内の空き地空き家を全  
部、各班ごとにしらみつぶしに調べていただいて、権利関係、そしてまた、こういった条  
件がついておるとかいうのまで全部調べて、多分これは、町の担当課のほうにもお知らせ  
をして、定住に役立てていただくように、情報提供しておっていただくんではないかと思  
います。それから、ブランド品の開発につきましても、地区に老舗の調味料店もあります  
ので、そういったところの食材を使って、今ですとキクイモの加工品、かりんとうとか、  
おつまみとか、ふりかけとかそういったものを、今挑戦をしておられるところで、一応最  
初に予定したものについては、皆今着手をしておるところです。こういった形のもので、  
やはり、今後販売に繋がるものとか、いろいろもう出てくるし、それから、定住に繋がる  
ものもあると思うんですが、逆に言えば、町が行うべき事業も代行といいますか、ある程  
度お力添えができて、地域のやり方ではないかと思っているところです。そういった  
ときに、この人件費というものが、120万程度のものになると、常駐しとる職員分の給  
与しか出てこないわけです。しかしながら、移動販売車になってくると、販売員から助手  
から、いろんな意味で経費もかかります。今、これをそういった儲けの中から出して、何  
とか回っておりますが、もともとあった蓄えを、食っていくような状況。こういったよう  
に、マンパワーというものも確保しながら、それから、そういった、リクルートの人材  
も地域でお願いをしたり、いろんな意味でやっていく上では、今後そういった計画年度が  
終了しても、続けるべきというような事業こうやってやりながら、選別化として、今必要  
な経費というものを、もう少しただけるところ、出せるところには出すようなやり方を  
していくことが、永続的に続く事業にもなるし、地域のマンパワーにも繋がるんじゃない  
かと思えます。物品の購入につきましても、今のよう、年度末になればよくあるので、  
何か買っとかんと返すようなから、というようなことも出てくると思うんですね。そう  
いうような、普通はないものとして考えてますが、そういったことも考えると、やはり、  
マンパワーの確保というか、人件費が発生するということについては、それだけの動きが  
なければ、なかなかできるものでもないし、あとは、ここにも少し変えて書いておら  
ますが、領収書とか、そういった収支決算の関係についても、他の委託事業等々とはね、かな  
り厳しい条件を付してありますので、そんな不正とかそういうことはないと思えますし、  
そういうことをもって、町のほうもやっておられるわけじゃないと思えますが、そのへん  
も簡素化をしながら、事業を見極めて、全体の予算以上に食い込むわけではないと思いま

す。そういった使わない地区の予算をまわしてやっていくということも、私は大切ではないかと思いますが、こういった考えについては、こういった御見解をお持ちでしょうか。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） 地区別戦略事業における、その予算の弾力的な配分であるとか、将来的に残すべき事業を、いかに選別していくかという話だというふうに、考えてます。弾力的な予算配分ということから言いますと、ちょっと、このお配りされたA4の資料のほうに、そこの中でですね、事業、備品、備品を除く、あるいは人件費という枠が、種別の中にあると思います。実は、国のほうに申請する段階でですね、人件費が総額いくら、事業費がいくらという話をしますけども、備品については、これはあらかじめわかっているものだろうということで、各地区10万ぐらいをめどに、計上してくださいよという話をしています。ということは、年度当初で、120万という話をさせていただきます。ただ、ここでご覧なられたように、10万を超えるところもあるということですので、備品購入に関しては、必要なところがあれば、他のところの必要がないところを調整しながら、120万のところを抑えるような、調整を図っているということですので、議員がおっしゃられる事業の中での、そういう予算配分の調整というのは、毎年やる、これからのヒアリングのところで、次年度、どういう動きをされるかというのを把握しないと、なかなか、ここの予算をこっち側についていうふうな形はできないと思いますし、そもそも論で言いますと、この事業については人件費が120万、これは固定ですけども、事業費については、年々20万ずつ下げていく形でやってまして、初年度の令和3年度は、トータルで280万だということですけども、やはり初年度は、前回の実現事業の時もそうなんですけど、やはり体制が整わなかったりとかですね、事業の進捗がスムーズでなかったりとかして、やはり満額使うことが少なかったということでもあります。なので、この令和3年度の実績でも、やっぱりそういった地区が多かったということがありますがけれども、これまでの経験から言いますと、3年目4年目になってくると、しっかり予算いっぱい執行をされる地区が多くなっていく、あるいは、ほとんどだだと思います。そうなったときに、自分のところは余剰金があるから、他のところで使ってくださいということに関しては、ちょっと、なかなか難しくなるのかなというふうに、思うところがあります。ただ、議員おっしゃるように、例えば、中野地区の話ですので、話をさせていただきますと、中野地区は、にこ丸くんっていう移動販売見守り事業をやっておられます。こ

れは中野地区に限らず、動いてもらいます。例えば、市木に行かれたりとかですね、近隣を歩かれるとするとですね、その地区同士で、同じような事業を共有するという形でやっていただくことによって、他の地区に配分したものから、充当させていただくということが可能なのかなというふうに、事務局的には思います。ただ、これは事務局側が差配すべきことではなくて、地区間同士での話し合いの中でですね、自分の地域に対しての利益がある分に関しては、自分のところに配分された額を、そちら側に調達するといいますか、折半をするということが可能なのかなというふうに、思うところでありますけど、それは、令和5年からのところで、何とか検討しまいたいなと思います。令和4年度については、すべてのところがもうすでに計画を練っておられまして、今年度は、こういう使い方をするというふうに言うておられますので、少し、1年2年先になるかなというふうに考えておりますので、御理解いただければと思います。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） はい。その時期的なものを言われたわけですが、これ、そういった考え方で、やるかやらんかということなんですよね。それで、今のように、シェアをすればいうね、地区ということで。これ、なかなか言ったほど、簡単にできるものではない。これは、市木地区で言いますと、競合するところが、浜田から来られる、まんてんさん、それから、セブンイレブンさん、今のような移動販売車も来ます。そういったものを考えていくと、強制的に、この地区別戦略のそういった車を使っていたらいいとかいうことも、なかなか難しい。店舗がないということで、やっぱりそういうところに入ってくるというのも、当然のことです。民業の方まで、そこまでいうこともなかなか、行政が入り込んでいうのも、難しい点もあるかと思っておりますので、これはやはり、もう少し密にヒアリングとか、いろんなものを精査していただいてやっていかないと、地域をあげて、それからそこに携わる本当に地域を思ってやっておられる方からすれば、少し大変なところがあるように思いますし、それから、やろうと言っても、いつも同じ方達が集まって、そういうパターンにはまってうまくいけばよかったが、もし、なかなかいいことにならんかったら、周りから地区から批判的なことを言われるような、大体多いと思います、そういうところ。そうじゃなしに、やっぱりみんなが喜んでいただいたり、それから地域の方も一緒になって応援しようというようなことを作って、この地区別戦略等のねらい、町のほうのね、あれとマッチングしていくためには、やはり、そういった予算的なもの

んも考えていかないと、やったはええが、事業が終わったら、それで終わりとなってしまったんでは、今後のことについても、一番大事なマンパワーというものが、だんだん廃れていったんでは、意味がないように思います。そういった点、町長は、今の相対を聞いておられまして、今のどういった形で、これを地区別戦略というものに対して、やはり、その地域のそういったマンパワーを中心とした力を伸ばして、今後の、この邑南町の発展とか持続性につなげるという意味では、どうお考えかお聞きしたいと思います。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 今、中野地区を例をあげて、辰田議員さんが、熱い思いを言っていたいただきましたので、私も、実情かなりそこで理解したわけであります。本当に、これお世辞じゃないんですが、12地区ある中で、中野は大変よくやっていたらいいなというふうに、評価をしたいと思います。やはり、やる以上は、続けていかなきゃいけないし、当然、人件費も絡んでくるのは、当然だろうと思います。ですので、やはり、多少柔軟的に、皆さん方の期待にこたえるためには、どういう予算配分するかということについては、次年度以降、十分配慮する必要があるんじゃないかなというふうに、思っておりますので、課長が言いましたように、ヒアリングの時点で十分に聞き取りをさせていただいて、できるだけ寄り添っていききたいなと、こういうふうに思っておりますので、御理解賜りたいと思います。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） はい。町長にも、エールを送っていただきましたので、ぜひとも、そういった形のものを伸ばしていくよう、また、考えていかないといけないと思いますし、他地区の地区別戦略の方も同様に、私らもこうしたけえこうならんかというように提案をしたり、やっていただくことが、この地区別戦略をどんどんいろんな意味でみんなに浸透して、地域を良くしていこうとつながるので、あてがったものを使えばいいんだとか、この中でやればいいんじゃないかというようなことでは、私は駄目だと思います。そういった要求が出たり、こういったものもやるんだという盛り上がる的なものが、最終

的には、一番大切じゃないかと思っておりますので、よろしく願いをしておきたいと思っております。二つ目のご質問に入りたいと思っております。コロナ禍における教育現場の対応と、課題のサポートについて、ということでございます。今回の議員さんの質問の中に、部活動とかなんか、地域の方を交えたというような、今後の国の方針もあって、質問が出ておりますが、私はそういったあった観点ではなく、こういった2年半、コロナの中で石の上にも3年という言葉もあるんですが、3年も我慢していれば、何とかなるよというのが、このことわざの本質ではないかと思っておりますが、逆に言えば、我慢するのも3年までだよ、という取り方も、私はできると思うわけです。そうなってくると、そのコロナ禍の前の、こういった地域の田舎のよさを、伝統を守りながら、子供さんも地域に出て、祭りやら運動会やら、いろんなものを一緒にして、学校へも保護者だけでなく、地域の方が行っていただくような、交流ができていたと思うんですが、これが、今の状況下では、それが、今できていない。しかしながら、今後については、こういった形で町としてはやっていかれようとする考えがあるのか。もちろん、そういったパンデミックとか、そういった時には、そういった対応が必要ですが、そうでない、もうこのまま収束のほう、現状維持できるなら、少しねじを元に戻す必要があるように思いますが、そういった点について、影響等も踏まえて考えを示していただければと思います。

○高瀬学校教育課長（高瀬満晃） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、高瀬学校教育課長。

○高瀬学校教育課長（高瀬満晃） まず最初に御質問ございました、社会教育やクラブ活動、放課後児童クラブへの影響等についてということで、学校教育課のほうからクラブ部活動のことについて、お話をさせていただければと思います。中学校の部活動につきましては、新型コロナウイルス発生時期には、校内での練習、また他校との練習の中止や、各種大会も中止となるなど、かなりの影響がございましたが、新型コロナウイルス感染予防や対策など、状況把握が進んでいく中で、感染リスクを抑えながら、他校との練習や試合、大会参加などできるようになっていきました。ただ、県内の感染状況や、他県の感染状況によって、部活練習や移動制限をされることもございましたが、現在、島根県から他県への移動解除となっておりますので、現在、中学校のほうに部活動の移動制限について、解除の通知をしているところでございます。ただ、感染対策につきましては、これまでどおり行ってもらおうよう、お願いをしているところでございます。それから、大会につきましても、現在は計画どおり開催される予定となっているところでございます。

○三上生涯学習課長（三上徹） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、三上生涯学習課長。

○三上生涯学習課長（三上徹） 社会教育への影響について、でございます。コロナ禍の影響としましては、やはり、対面での活動、宿泊を伴う活動や、密になるような活動ができないなど、影響が出ております。しかしながら、現在においては、事業行事を行うことについて、コロナ禍においても、基本的に開催する方向で考え、どのように対策を講じれば進められるかなど検討し、企画実施しております。また、今まで1か所で開催していた研修会などを、オンライン会議システムを利用して分散で開催することにより、講師とは対面でなくても、より身近な公民館に行けば聞くことができることなど、研修内容を考え多様な参加の方法も検討し、採用していきたいと考えております。

○小笠原福祉課長（小笠原誠治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、小笠原福祉課長。

○小笠原福祉課長（小笠原誠治） 福祉課のほうから、放課後児童クラブについて申し上げます。放課後児童クラブにおきましても、コロナ禍で、様々な対応において変化や影響がございまして、なかでも、児童クラブの中心的な活動である、子供たちの遊びにおきましては、感染対策のために、密接しない、密着しないような遊びであったりとか、少人数でできる遊びへと、変化を余儀なくされておきまして、また、地域などの外部との体験行事なども、縮小せざるをえなかったことで、当初は、子供たちもですけれども、支援員さんも含めて戸惑いがあったり、御苦勞もあったかというふうに思っております。現在その遊びに関しましては、そういった対応を続けていく中で、子供たちも制限の中でできるものをですね、自分たちで見つけて提案したり、工夫して意欲的に遊んでる様子も見られるようになってると聞いておりますし、また、徐々にですね、行事なども少しずつ再開しているというような、状況でございます。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） はい。各分野での、説明をいただいたわけですが、どちらにしても、コロナの前では考えられなかったような対応で、今子供さん達を中心に、対応されておるといことなんですが、2年以上も続けば、私だけの感覚かもしれませんが、これは良い意味で言うんですが、悪い子とか、それからしごおにならん、そういった子供さん、逆に元気がないような気がするわけですよ。挨拶運動とか、どうかできました表彰とかいうのも、あのニュースはあるんですけど、何か少し、やはりコロナの影響は大変にあると思います。そして、パソコンとかタブレットというのは、以前より、多分子供さんなんか使えるようになったんじゃないかと、思います。でも、その弊害もまた考えておかなければ、今後いけないと思います。それは、犯罪とか悪い知識が入ったり、そういったものも、考えられるわけです。しかしながら、そういつて心配ばかりしとつてもやれませんが、今後のことなんですが、地域の行事も、かなりずっと中止になって、最近になって、今年はやってみようというような形で、祭りとかいうのも徐々に計画をされているように思いますが、やはり、子供さんあつての地域でもありますので、子供さんが来てもらいたくない意味でのイベントを計画したり、伝統的な行事をやられる。しかし、学校側は、そういったとこまだ密になってはいけないので、出てはいけないとかいうような、片方が良しで、片っぽは駄目だと。その逆もあると思います。学校のほうはいいよ。どんどん行って言つても、今度地域のほうが、子供さんらだったら。ちょっといろんなことが危惧されるなというようなことの、今過渡期というか、ちょうど、どうしようかというところじゃないかと、思うんですが。これやはり、地域と学校とがね、やっぱり、一体的になってそういったものを一緒にやろう、一緒に、以前のようにできるだけ近づけていこうというようなもつとでやらないと、今のよう、せつかくの計画とか社会教育の場面が、失われていくような気がするわけです。このへんの連携といえ、連携だと思つてますが、こういったものもやはり、考えていくことが私は必要じゃないかと思つてます。そういった面では、学校側としての生徒さん児童さんに向けては、学校の卒業式とか入学式とか、これも、もうしばらく私どもも来賓等と呼ばれて行つておりましたが、行つておりません。ただ、私でもその行きたいわけではないですが、ただ、子供さんの様子とか、子供さんから見て、あの人はどここの人で誰である。というようなことが、自然の中でわかつとつた時代があるわけです。今だったら逆に交流がなければ、よそのほうから来た犯罪者も、この集落におられるめつた見ないおじさんも全部同じに、子供さんから見られてしまうかもしれない。やっぱり、そういうものを回復していくためにも、こういった田舎ならではの、大体名前と顔が一致するような、覚えればできるような地域なんですよ。そういったものをしていくには、今のよう、地域と学校が連携して、それをできるだけやつていく



ということが、犯罪抑止にもなるし、地域のまたいろんな意味での活性化、交流に進んでいくと思うんですが、教育現場からとしては、どういった形で進めていこうとされるか、お聞きをしたいと思います。

○土居教育長（土居達也） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、土居教育長。

○土居教育長（土居達也） 午前中もマスクの着脱について、御質問がありましたように、いろんな考え方があります。マスクをしなければいけないとか、マスクを外すべきだとか、保護者の中にも多様な考え方があります。学校現場としては、何かに裏付けされたものが、どうしても必要だというようなことが、校長の考えにはあります。世の中は、ウィズコロナに動いております。議員おっしゃったように、自治会でも、いろんな活動が復活しておりますし、ある県では、詳しい話はわかりませんが、黙食をやめたという、そういう県もあります。あるいは、関西学院大学では、対面授業だけに行く、というような方向も出されておるところです。島根県としては、今の状況はレベル2のままなんです。学校としてはレベル2だから、こういう活動はできないというふうなことを、申ししておりますので、県のほうに、レベルを落とす必要があるんじゃないか、というような意見も言っております。教育委員会は管轄が違うので、部署のほうに意見をつけて申し上げておきます、というような返事がありました。議員おっしゃるように、子供たちが地域と交流するということは、大変重要だというふうに思っております。御提案のように、地域と学校とが一緒に話し合っ、て、どういうふうに、子供を育てていくかというようなことも、必要だというふうに、今思っておりますので、また、校長会等で協議をしてみたいと思いますので、御提案いただきましたことをいかしていきたいというふうに、思っております。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） 教育長の言われるように、そういう方向でやっていただければ一番いいし、そういった意味では、コロナももうないも当然となれば、一番いいんですが、県内同一方向になるのは、それ致し方ないかもしれませんが、やはり、各地域でやっぱり、いろんな環境とか差もあると思うんです。やはり、それも加味しながら、やってい

ただくことも大切ですし、このままですと、子供さんの生活パターンも、朝から夜まで同じようなことの繰り返しじゃないかと、変化が、ずっとないような気がするわけですよ。その変化があることについて、子供さんが、いろんなものを勉強する機会、学校では教えてもらえないことも、自分で勉強するわけですので、是非とも、もう少し前向きな方向で地域も、学校も、両方が話し合いとか、いろんな意味で協力体制をとっていただければと思います。少し余談になるかもしれませんが、ウクライナの状況を見ればね、もっともっと私らは恵まれてるし、そういったものに、負けないようにやっ払いこうというような思いも必要ではないかと、私は個人的に思いますし、そういった戦争の映像を見て、近所の子供さんが、このへんでは爆弾が飛んできたら、どこの地下室に入りゃいいかいうて言うた子供さんがおられました。そこまでいろんなことを感じておられる、子供さんもおられるわけです。私は、冗談半分に、裏山に横穴でも掘ってね、ここに入れば安全だし、冷蔵庫の代わりにもなるし、電気が止められても、なるかもしれんよ、というようなことも言いましたが、やはり、そういったいろんな意味で、今あることで、勉強の題材になったり、それから、自分も感じなければいけない。それから、もっともっと大事な、この地域で生まれ育った環境と、それから周りの人の協力があって、安心安全で学校に行けるとんだというようなところも、やっぱり一つ守っていくことが、私は大切ではないかと思っております。そしてもう一つ、これも大きな問題だと思いますが、教員不足というのも、島根県は、特に聞いておりますし、働き方改革等、いろんな面で難しい面もあるかもしれませんが、そういった意味で、学校は勉強を教えてもらったり、そういった、いろんな意味でのクラブ部活動を含めてやるとこなんですけど、放課後児童クラブ等も含めてですね、今コロナの影響もあるかもしれませんが、いじめは今始まった話ではないかと思いますが、今のように、学校に行けない子供さんが出たり、それから特別支援学級ですか、そういった分類としては、七つぐらいいろんなその子の抱えたあれによってあるんですが、そういった子供さんを、やはり先生ももう手一杯、それから教員の加配もできないというような中になってくると、勉強までは、それは民間とかそういったものでは、無理かもしれませんが、放課後児童クラブ等にしても町内へあたれば、許認可を受けて、十分そういったものも対応できるようなところも、私はあるように思うんですが、これは教育委員会のそういった考えと、それから福祉課のほうの、放課後児童クラブの対応の仕方とか、そういった面がコラボしないと、縦割り行政ではなかなかできないところがあると思うんですよね。そういったものをやはり考えていって、少しコロナ等で、また家庭の事情等で悩んでいる子供さんや、仕事の関係で放課後児童クラブにも行けたり行けなかったり、迎えに行く時間が遅くなったりとか、いろんなパターンがあると思うんですが、そういったものをある程度共有して、対応していくことは可能かどうか、そのへんについてお聞きいたします。

○土居教育長（土居達也） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、土居教育長。

○土居教育長（土居達也） 学校以外の児童生徒の支援体制についての、御質問だと思います。昨日から、部活動の地域移行も含めて、私は、必要だというふうに感じております。地域学校も、地域とともにある学校づくりも、学校以外で地域でできることは、地域でやっていこうという、地域の子供は地域で育てるといふ、そういう趣旨を書いております。免許が要らない給食であるとか、掃除であるとか、登下校の見守りとか、地域でできることはいっぱいあると思います。そういう意味で、学校の先生方を支援していただくだけではなくて、地域の大人が交流することによって、子供たちを、必要な力を育てるといふ意味でも、大変大切だといふふうに思っておりますので、これからも支援体制を整えるように、努めていきたいといふふうに思っております。

○小笠原福祉課長（小笠原誠治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、小笠原福祉課長。

○小笠原福祉課長（小笠原誠治） 放課後児童クラブの、対応につきましてですけれども、コロナ禍での対応に限らず、放課後児童クラブにつきましては、学校での時間外であるとか、学校の休日であったりとの対応ということで、同じ子供さんに対応するというところで、常日頃から、学校との連絡は取り合いながらの、対応をさせていただいてるところでございます。そういった中での延長で、これからも学校と子供さんの課題であったりとか、そういったことに対しましては、また引き続き対応していくというふうに、考えております。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、辰田議員。時間が10分を切っておりますので、質問、答弁ともに簡潔にお願いいたします。

●辰田議員（辰田直久） はい。一般的に放課後児童クラブは、受け入れてやっていた

だくともあるんですが、今後、私が先ほど言っとる、懸念しとるとこは、そういったコロナの状況下において、やはり、少し今支援が必要だとか、少しみんなと一緒にでは、間を空けなければいけないみたいな子供さんが出られたときに、やはり、そこをフォローできるようなことも、考えておいて欲しいという意味もありますので、御承知おきをいただきたいと。では、時間も迫っておりますので、三つ目の質問に入らせていただきますが、観光戦略の見直しの必要性と、町内産業への期待と不安ということで、これまで邑南町は、食を中心とした観光推進と、100万人の入込客数をターゲットにしたり、それから、ニーズや何かに応じた、対応されてきておるわけですが、今、元スーパー公務員さんと言われた職員さんも退職されて、そのへんが今後どうなるだろうかというような、方向性や町、というようなことも言われる方も、ちまたにはおられます。そして、観光をやめます、関係はじめます。ということで、交流人口を増やすという趣旨の中に変わってきておるのも、承知しておるところでございます。時間もないので、全部いっぺんに質問をさせていただきますが、今、テレビ等で話題やってる、松江のスーパーへ邑南野菜を持って行かれて、それと調味料とか石見ポークとかいうて、これ見たとき、すごい反響がよくて、スーパーの経営者も喜んでおられるみたいなんです、これも言えば、移動道の駅みたいなもんじゃないか、というような気もしたわけです。そうなってくると、やはり、認知度というものは、また、そういった実物を見て購入される方が、県内にもおられて、大阪東京の方面競争率の激しいところへも、そんな攻めていかんでも、近くで知っていただいて、来てもらえれば、来てもらえる範囲。それから、来てもらわなくても、持って行ける範囲。そういったものも考えていく。食を基にすれば、観光戦略的にしていくことも必要じゃないかと思ったわけです。A級グルメということで、私もこれまでいっぱい質問をしてきて、当初も、その永久というのは、田舎には少しランクづけしたものは、あんまり受け入れられないんじゃないんだとかいう中で、当初寺本さんにも、A級というものを、フォーエバーの永久にしたらどうかいうのを、一番最初に私も言った覚えがある。ここ最近になって、括弧書きでA級の後に永久、フォーエバーが入り始めたんですね。その当時質問の中にも私言ったと思うんですが、古漬け菜も白和えもなますも、その家の味が、一番大事であって、それを子供さんやらに受け継いでいく意味での、永久というもので、食材は見た目と品種でいやあ、高級品というのはわかるんですが、料理に刻んだら、今の半端品でも何でも、味はほとんど変わらないというのも、事実じゃないかと思えます。そういった意味で、今後そういった食をターゲットに、食の学校も今コロナで、休止状態かもしれませんが、そういったものと観光を結びつけてやった時代、農林商工連携ビジョンをやった時代、それから、今度はまた観光推進室を分けて作った時代。そしてまた、今度は全部一緒になって支援課を作った。これの、やはり右往左往とは言いません、いろんなことをや

ってきた中で、一本の今そういった形があると思うんですが、しかしながら、このコロナ禍があり、そういった今の、もう何年も同じことをやっても飽きぐるし、やはり、地元の方が作っていただくものがなければ、何の商売にも、今後道の駅も含めてならないと思います。そういった意味では、地域の方に、いかに協力してもらって、いかに盛り上げてもらって、それから、自分の所得も上げてもらうような努力をしていくということをやっていかなければ、いつまでたっても、私はそのテーマはあっても、理解が進まないような気がします。そういった面で、いろんな今まで、提携先、大学ともしましたし、料理学校とか、いろんなものがあつたと思うんですが、みんな、多分もうそれがまだ生きとるんだらうか、もうやめたんだらうか、それも、前にも誰か質問したと思いますが、それもわからない状態。ここで一回原点に戻るといふか、今の時代と、ニーズと、それから町民を交えた観光戦略、食ももちろん大切なことですのでそれも、もう一回見直してやるべき時が、きておるんじゃないでしょうか。それと、それがまた、今後道の駅のあり方についても、どうこうというような方向性も、出てくるように感じるわけですが、時間もきておりますので、町長にそれを総括して答えていただければいいと思うんですが。説明があれば担当課長で。もし時間が足りないようでしたら議長のほうに、時間延長というものが、今議会定例会のほうから認められておりますので、十分説明をしていただければと思いますので、議長よろしく願いいたします。

●石橋議長（石橋純二） 時間延長は許可しますが、簡潔に答弁お願いいたします。10分ということが認められておりますが、できる限り簡単をお願いします。許可いたします。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） フォーエバーが、辰田議員さんの名付け親とは知らなかったです。初めて知りまして、大変ありがとうございます。いずれにしても、何でもそうですけど、持続可能ということが、今盛んに言われてるわけですけども、そのためには、住民との、やっぱり協働がないと、これは持続可能にはならんわけですし。観光やめます、関係つくります。というのは、何もその町外の人との関係を作るだけではなくて、町内の人との関係もきずなも深めていくことが、大いなる大事なことかなというふうに思っております。よろしく願いいたします。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい。簡潔にお願いいたします。

●辰田議員（辰田直久） 簡潔は、私の得意なもんじゃないんですが、この問題はこの6月議会ですぐ結論が出たりどうこうじゃありませんし、もう予算づけは終わって各方面にありますので、この1年を通して、やはりみんなで共有していかなければいけない。コロナの回復の問題もあれば、霧の湯の再開とか、いろんなものも全部含めてね、考えていく問題ではないかと思っておりますので。いろんなニュースの中でね、邑南町が、ただ有名になったのは確かなんですけど、有名になっただけでは、私は、町民の方は納得されない。やはり、何らかの形で恩恵とか、それから記録とか、そういうものが出るような形の観光推進についても、産業振興にしてもやっていかないと、私はいけないと思っておりますので、次の9月議会にも、また同様な質問もさせていただくかもしれませんが、そういった形でお願いをしたいと思っております。最後に1分ほどよろしいですか、議長。最後に1分ほど、言いたいことを。財政のことで、大変、皆議員さんも、今回勉強させていただいて、それで、またいろんな意味で、事業には予算が関わってくるのは、皆、当然なんですけど、こういった事業を、一つずつ精査しながら、やっぱり無駄は省き、それから、必要なものとの区別、それと、もともと地域で頑張ってきた生え抜きの町民の皆様を含めて、町民になられた方が喜ぶような事業に対して、どんどん積極的な予算を使っていただくようお願いをいたしまして、質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、辰田議員の質問は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 散会宣告 ）

●石橋議長（石橋純二） 本日はこれにて散会といたします。ご苦労さまでございました。

—— 午後 3時 28分 散会 ——